

生 の 統 治

前 川 真 行

1. 社会政策の対象
 貧困と暗黒と
 テキストの対象
 2. 工場法から衛生調査へ
 工場法
 衛生の観念
 3. 月島調査
 月島調査あるいは社会の改良
 可視化すること
 計算すること
 4. 調査あるいは集团的主体の成立
 市民の創出
 近代化としての社会政策
 裏切られた近代化
 疎外とその克服
 5. 欲望の制御
 欲望の発見
 欲望の組織化
 福田徳三と生の権利
- 終わりに

計算の得意な諸君、これからは君たちの仕事だ。計算し、測定し、比較していただきたい。
(J.-J. Rousseau)

1. 社会政策の対象

貧困と暗黒と

高野岩三郎はのち外交官となる友人、落合謙太郎とともに貧民窟の探訪に向かう。彼はこの時二十三歳、帝国大学の学生である。この二人の学生は下谷の万年町と山伏町、四ッ谷の鮫ヶ橋そして芝の芝新網町に向かう。彼らはまず管轄の役所で戸籍簿を調べ、住民の人口、戸数を

調べたのち、あらかじめ依頼してあった案内人に導かれ、いささか危険なこれらの地区を歩く¹⁾。そこで彼らは質問し、メモを取り、数える。まとめられたその結果は、帝大のドイツ人講師 (Adolf Von Wenckstern) の開催したゼミナールで報告されるだろう。調査報告は英文で書かれ、チャールズ・ブース (Charles Booth) の “Life and Labour in London” にならって「東京のイースト・ロンドン (East London in Tokyo)」と題されている。

この時代、貧困は若き知識人たちにとっての「問題」となる。高野らの調査が報告される二年前の明治二十五年 (1892年)、国民新聞の記者、松原岩五郎 (乾坤一布衣) は、のちに『最暗黒の東京』として出版される貧民窟の探訪を紙上に発表している。高野の調査にも、松原のこの探訪記からの影響がうかがえる²⁾。

某年某月、日、記者友人数名と会餐す、談、たまたま龍動府 (ロンドン) の乞食に及ぶ。彼らが左手には黒麵包を攫みて食いつつ右手に空拳を握って富豪を倒さんとする気色は、いかに世界の奇観なるよ。英の同盟罷工、仏の共産党、乃至宇露の社会党、虚無党、其事件の起る所以を索ぬれば、必らずそこに甚だしき生活の暗黒なかるべからずと。談ずる者は皆当年の俊豪、天下有志家の雛卵にあらずんば、またこれ世界大経世家の嫩芽たり……………³⁾

欧州における工業化と都市化は貧民を新たな知の対象として浮上させた。貧民たちは、秩序を崩壊に至らしめる社会体の裂け目であり、その「生活の暗黒」は社会体の危機の源である。そこを光で照らし、しかるべく処置を施し、秩序の崩壊を予防すること。都市における貧困、ストライキ、社会主義、無政府主義。おそらくはその内実も定かではないまま、欧州から伝えられるこれらの観念が、彼らの関心を規定する。防ぐべき無秩序は民衆の生の暗黒から生みだされるはずだ。若き「俊才」たちは工業化と都市化がもたらす問題設定をみずからのものとして引き受け、思考しようとしている。松原が最初の著作 (『文明の疑問』) を書いた明治二十一年 (1888年) 三月、ドイツ帰りの和田垣健三は『国家学会雑誌』に「講壇社会党」を発表する。日本における社会政策という思想の受容の始まりである (その前年にはすでに農商務省において職工条例についての検討も行われている)。以後、社会政策は自由主義 (当時において事実上、政策の放棄でしかない) でもなく、社会主義 (まさに政治体制の崩壊) でもなく、政策に理論的一貫性もたらす「第三の社会改良主義」⁴⁾として、そして最新の欧州思想として、若手の学者、官僚、学生たちを魅了してゆく⁵⁾。

帝大の学生である高野はもちろんのこと、松原もまたこうした潮流のただなかにいる。「ウォズロス」 (ワーズワース) に言及し、戯れにみずからを「ダントン、マリア」になぞらえる彼もまた貧民窟への潜入の試みがあくまで「学問修行者たりし我を知る」ためであることを明言し、当然のこととしてみずからを「知識階級」のひとりに数え入れる。ここで対象となっている貧民は、たんに実在する具体的対象としての貧民ではない。「社会問題 (Soziale Frage)」

そして、その同義語である「労働者問題（Arbeiterfrage）」という問題設定のなかに置かれた理論的对象なのである⁶⁾。

だが彼らの試みはいささか時期尚早である。というのも当時あっては彼らが想定したような労働運動あるいは社会主義運動は（少なくとも実効的なかたちでは）その国にはまだ存在していないからだ。高野はその点については自覚的である。彼はその報告を締めくくるにあたって、みずからが提出した問題は、いまだ日本においては不在の問題であることを隠そうとしない。「どれほど悲惨であれ貧者の数はまださほど多くはなく、またその境遇は、欧州、とりわけ英国におけるほど惨めなものでもない。おもうに英国、とりわけロンドンにおける貧富の差ほどは甚だしくはない」。なぜなら貧者は「富者に敵対心を抱」いてもいなければ、「社会秩序に不満を感じて」もいないからである。「欧州文明と産業機構が強力に侵入するこの時代」に固有の存在としての貧困、社会体の真の危機としての貧困こそが真に探求すべき問題である以上、「ひとことではいえず、わが国にはいまだ貧困問題（poverty problem）は存在しない」と彼は書き記す。社会政策において「予防」こそが真の問題設定をかたちづくるのであれば、問題が不在であるとは言い過ぎであろう。ただこの時点においては、彼らは欧米をみずからの近未来を映す鏡としてとらえ、それをつうじて問題を把握しようとしている。彼らの思考のありかたは、近代化というトラックを一週遅れで走る日本が、いつ欧米に追いつくのかというかたちをとる。その結果彼らがこうした問題を現実のものとして考えるには日露戦争（横山源之助によれば「日本の産業革命」）を待たねばならない。このときはじめて社会問題は「われわれの」問題として知識人たちに共有されるのである。

テキストの対象

少なくとも高野が理解したかぎりでは、問題は不在であった。だがわれわれは彼らの意識が問題として設定したことがらと、彼らのテキストに書き込まれたことがらとは区別して考えなければならない⁷⁾。作者の意識的な対象と、テキストの無意識の対象はつねに矛盾している。事実、このテキストの対象は貧民、あるいは貧困ではないのである（労働者ですらない）。松原のテキストをもういちど読み直してみよう。かつて前田愛も指摘したように、松原の意図に反し、このテキストには貧困がもたらす欠乏という特徴は見いだせない。むしろそこにはあまりにも大量の物財が溢れている。このテキストの性格はむしろ「ものの豊饒」という言葉によってよく特徴づけられる。前田のいささか「文学的」な表現によれば東京は大量の食物を飲み込んだ「巨大な臓物」としてあらわれる⁸⁾。だがわれわれが前田の読解に賛同を示すのはここまでである。彼は松原のなかにこの時代における例外的な「文学的想像力」を見いだしているが、われわれはまったく逆のことを指摘しなければならない。松原はこの時代におけるある種の典型なのである。われわれにとって興味深いのは問題とすべき対象の設定の仕方、その凡庸さで

ある。無意識なるものがつねにそうであるように、ここでもテキストの対象はその表層に露出している。

生活は一大疑問なり、尊きは王侯より下乞食に至るまで、如何にして金銭を得、如何にして食を需め、如何にして楽しみ、如何にして悲しみ、楽は如何、何によってか絶望………⁹⁾

テキストの冒頭において宣言されているその対象とは人間の「生活 (= *vie*/life/Leben)」である。じっさい彼は具体的事実を調べ上げ、生活のディテールを執拗に記録する。家の間取り、寝る場所、生活の糧、一日に手にする金銭。こうした生活の一部として、そのなかに食物が登場しないわけにゆかない。巨大な臍物としての都市とは、生活への着目が必然的に強いる「流通」の記録、政治体を経めぐる膨大な物資である。そしてあふれかえる数字（金銭、年齢、人数……）。意識の水準において、高野らの調査に比べるべくもないが、松原もここで「勘定し、測定し、比較」しているのである。生活を問題化すること、それがこの時代の精神によって彼らに要請されていることなのである。

すでに十七世紀より群集（人民）は政治体の危機の源としてあり、つねに制御の対象であった。まずは排除、阻害そして抑圧とがその目的である。不安の源である人民を政治的領域の外へと排除し、その可視化を阻害すること、そして可視化したさいにはそれを鎮圧することである。こうした統治技法は現在に至るまで消えることなく存続しているが、おそらくは十八世紀後半から十九世紀にかけて、新たなテクノロジーにとって代わられてゆく。群集の認知の仕方の変化にもそれは現れている。すなわち、潜在的な力は、政治体に危機をもたらす無秩序の源から、開発の対象すなわち資源へとじょじょに変化してゆくのである。それとともに政治的なカテゴリー（法、権利、契約）から、経済的なカテゴリー（育成、開発、搾取）へと認識枠組みが変わる。すなわち公的領域（政治なもの *le politique* の支配する領域）と私的な領域（経済的なもの *l'économique* の支配する）との再組織化であり、社会的なもの（*le social*）の編制である。「生」とはこうした一般的な認識枠組みの変化にともなって浮上する戦略的な介入点となるのである。そして社会政策（*la politique sociale*/die Sozialpolitik）とは、このような新たな状況における統治技法の理論化の試みとしてある¹⁰⁾。いうまでもなく「人口」という概念もまたこの「生」という新たな対象を捕獲するための認識装置として登場する。

われわれはこの小論において、こうした問題設定が日本においてどのように形成されてゆくのかを検討したい。また近代資本主義の成立にあたってどのような社会体制の編制がこの国で行われ、社会学者たちがそれをどのように理解したのかを併せて検討することとしたい。フーコーが生—権力と呼んだ（人口を介入の対象とした）諸力の編制と、規律—権力と呼んだ（身体をつうじた）諸力の編制とが、十九世紀末から二十世紀初めにかけて、この日本という国において、どのようにして、そしてどのようなかたちで結びついていたのか。¹¹⁾ まずはこの点を明らかにしたい。

2. 工場法から衛生調査へ

工場法

大正八年（1919年）の十一月から約二年わたって「多数の熟練職工の団聚する地域」である月島を対象として当時としては類を見ない大規模な調査が実施される。その中心にはすでに会った高野岩三郎がいる。かつての青年は東京帝国大学の教授となり、また内閣統計局顧問としていわば国家の中軸を担う存在となっている。この調査は、少なくともその調査主体である内務省衛生局にとって「都市の衛生調査」であり、昭和七年に刊行される「農村衛生調査」と対をなすものである。ここでとりわけ「衛生」が問題とされているのは、提案の二年前に施行された工場法と密接な関係がある¹²⁾。

工場法は日本における社会政策の焦点とされてきた。社会体の危機としての社会問題は工場のなかから、その階級対立のなかから発生すると考えられていたのである。それゆえ工場法が戦略的に重要な場所となる。欧州を席捲する労働問題はこの国が工業化と都市化を進めるかぎり、遅からず日本にも生みだされるだろう。西欧（とりわけドイツ）における社会政策という思想潮流に触れた若手の新進官僚そして研究者たちにとって、なににもまして工場法の成立が最優先されるべき課題となる。その実質的な議論は明治二十九年（1896年）そして三十一年の農商工高等会議に遡る。農商務省の添田寿一、そして欧州留学から帰国したばかりの金井延らは法案成立に向けて努力を重ねる。彼らにとっての工場法、すなわち社会政策「学」は、労働運動ないし社会主義運動の勃興を未然に抑え込むためのテクノロジーとして期待されていたのである。

だが産業界そして政界は、利益率および国際競争力の低下を恐れ、この法案に激しく反対する（「若し今十時間も使ったものが八時間にすると云ふことになつたならば、甚だ工業を萎縮し国力の増進を幾くらか止めるだろうと思ひます」¹³⁾）。なるほどたしかに同盟罷工らしきものは起っているようだ。しかしこの国にほんとうに欧州のようなかたちで労働問題は発生するのか。何よりも「唯一遍の道理に拠つて欧羅巴の丸写しのやうなものを設けらるゝと云ふことは、絶対的に反対」である¹⁴⁾。

もちろん理論的な問題もある。あきらかに経済の領域（私的な、つまり自由の原理の支配する領域）に属する問題に公権力が介入することをどのように正当化するのか。そもそも全体の利益（福祉）と、個別の企業家の利害とが一致する必要はどこにあるのか。純粋に経済的に考えるならば、経営者の関心は個別の利潤（率）であるべきであり、全体の問題を解決し、全体の利益をもたらすものは市場である。この時代、経済学は（マルクス主義をのぞくと）生産力の上昇に基づく全般的成長という観点を充分には理解していない。すなわち社会政策の推進者

でさえも経済学をもっぱら分配論として、つまりはワグナー的に理解している。その結果、労働者の状態改善が工場の生産性向上に役立つと説得する場合でも、それはかならずしも国民経済の全般的成長を指すのではなく、あくまでそのイメージは個別企業の（いささか根拠に乏しい）経営改善の提案でしかない。「唯一遍の道理に拠つて」企業家の側を説得することは困難である。もとよりこの時代経済の論理は一方の利益がかならず他方の不利益となるゼロ和ゲームである。工場法導入による「一時の不利益」は「永遠の利益」であると推進派はいう。だがその保証はどこにあるのか。あるいは本音を言うなら、現在の分配がなぜ最適ではないというのか。ちなみにこの会議のほとんど二十年後においてもこの疑問は解決していない。じっさい後で見る榊田民蔵の大正十四年（1925年）の論文では、こうした分配論的発想への反駁が最大の問題とされているのである。

さらに社会主義と（経済的）自由主義という二極において考えるかぎり、工場法が保証する一連の労働立法がむしろ労働者をいっそう社会主義の方向へと導く結果になるのではないかと疑念も捨てきれない。推進側にとって貧民は政治体の病いであり、社会政策とはその処方箋であり薬である。だがその治療薬は、じつは毒ではないのか。しかもそれが「西洋」の輸入思想であるかぎり、社会政策とは「法律的の権利義務」によって社会（政治社会）の紐帯を構成しようとすることであると（推進側も含め）誰もがそう理解している。それは直接的な信頼関係に基づく「徳義」ないしは「情誼」によって構成された「伝統の美風」を破壊するのではないかという疑念を生みださずにはいられない¹⁵⁾。アノミー化した群衆は社会秩序の転覆の原因だったのではないか。社会政策という思想がドイツ歴史学派にその源をもつにもかかわらず、推進側も反対側もそれを観念としての西洋に代表される普遍的原理として捉えていること、また本来的に「権利義務」という旧来の（純粹に個人主義的）法概念に基づいてそれを認識したことは、後述するように、無視することのできない特殊な色調を以後の議論に賦与するだろう。

この問題が意味することは大きい。軍事行政組織としての国家はようやく軌道に乗りつつあるとはいえ、ネーション・ステイトなるものがいまだ成立していないこの国にあって、地域と階級とを超え、共同の利益なるものを表象する枠組みは存在しない¹⁶⁾。我が共同体の成員になぜ貧民や女工が含まれるというのか。つまり顔の見えない者同士にどのような紐帯（連帯）が成立し、その抽象的な観念をどのように理解させればよいのか。この問いにたいし推進派は答えを用意していない。まさにそれこそが反対派の恐れる日本伝統の美風を損なうものであるにもかかわらず、彼らは権利義務を導入し、観念としての西洋的近代を構成する責任ある主体を設立すればよいと漠然と想像しているだけである。このイデオロギー的な空白は大きい。いずれ推進派はこの空白を埋めようとして、哲学に逃避（金井）するか、共同体に回帰（添田）するしかないだろう。この隠されていた問題をわれわれに明らかにしてくれるのは衛生の観念

が工場法設立のさいに果たす役割によってである。それは次に述べよう。

いずれにせよ、添田そして金井の奮闘にもかかわらず、この二度にわたる会議では工場法は法案化されぬまま終わる。この農商工高等会議と平行し、桑田熊蔵や山崎覚次郎、田島綿治らによって提案され、それより少し年下の高野岩三郎、小野塚喜平次らを交えて行われていた社会政策の勉強会は、のち金井らをも巻き込み社会政策学会へと拡大してゆくことになるが、この会は事実上その最大の目標を工場法制定に定めるだろう。官僚である添田、また学者にして貴族院議員桑田熊蔵、岩三郎の兄で労働組合期成会の設立者である高野房太郎や片山潜などの労働運動家までをもその成員に迎え、学術講演会などさまざまなメディアをつうじ学会は啓蒙活動に専心する。日露戦争のあいだ活動は沙汰やみになるものの、その後の不況を契機とした労働争議の増加は労働者対策の必要性を認識させ、工場法推進派の議論に説得力を与える。こうしたなか明治四十年（1907年）、社会政策学会は「工場法と労働問題」を議題にその第一回大会を開催し、この国最初にして唯一の経済学にかんする学会として華々しくスタートし、その影響力を増してゆく。幸徳事件の起った年明治四十四年（1911年）ようやくさまざまな譲歩を重ねたうえで、工場法は公布されるだろう。だが法律は施行されぬまま、しばしたなざらしにあう。

衛生の観念

月島調査の調査開始の二年前、「女工と結核」（大正二年（1913年））と題された国家学会例会での石原修の講演は、そうした構図を大きく突き崩すきっかけとなる。たしかに工場法の問題においては当初より、「徴兵年齢に適する者の健康に非常に害を及ぼして、驚くべき程不合格者が多い」¹⁷⁾、あるいはまた「第一人種と云ふものか大変弱く」なり「国民の発達を妨害」する結果「身体上に種々なる疾病其他の弊害を生ずる」¹⁸⁾などの発言に典型的に見られるように、いわば「衛生問題」としての側面が強く打ち出されていた。じっさい「病」のメタファーはつねに強烈な喚起力をもっている。石原が統計数字とともに描き出した農村および都市の女工の状況は、政治（身）体の病いを身体的な恐怖ともに表象させる。女工たちは、出稼ぎと帰郷のサイクルのなかで、結核菌とともに都市と農村を循環する。彼女たちによって振りまかれる結核菌は国力を衰退させ、病人を増加させ、さらには青年を道徳的にも墮落させる。女工は都市にとどまる場合、その少なからぬ者が墮落水商売に身を落とすと信じられていたからである。石原は「工業が結核を国内に散布」と言うが、その言説を検討するならむしろ彼の真に意味するところは「女工が（媒体として）結核を国内に散布している」というべきであろう¹⁹⁾。統計調査によって明らかにされた女工の現状は切迫した身体的な恐怖を喚起する。

さらに都市と農村を循環する結核菌は、抽象的な紐帯の観念を想像可能なものとして作りだす。互いに顔を知り合った関係、直接性と可視性に基づく共同体の空間（しかもそれぞれは互

いに分断されている)はもはや解体されつつあり、べつの共通性に基づく新たな統一体(とりあえず社会体と呼んでおこう)が逃れがたく生成されつつあることが誰の目にも明らかになる。この共通性はやはりまたここでもあらゆる差異を超える「生(=生命)」なるものの共通性である。それは社会進化論的な枠組みのなか、世代にわたる再生産に基づく連続性を想像可能なものとする。生(vie)と性(sexe)が交わる場所、すなわち生殖(génération)という局面において、社会体の退廃(=退化 dégénération)とその防衛という争点が生みだされる。結核は都市の遊郭で女工と交わることで青年に感染する性病でもあったのだ。ひとことで言って、結核菌は互いに見知らぬ都市の住民と農村の住民を結びつけ、持つ者と持たざる者を結びつけ、現在の世代とそれに続く世代を結びつけたのである。こうして住民(=人口、個体群 la population)の棲息する空間は、ひとまずは恐怖によってネガティブなかたち、すなわち疫病(あるいは犯罪、墮落・腐敗)から守るべきなものかとして衛生という枠組みのなかで浮き彫りにされる。衛生は生物学的存在としての人間集団を扱い、その共通の基盤としての生に介入し操作を加え、影響を及ぼす。生(=生命)が(社会政策としての)衛生の介入の対象として浮かび上がる。われわれはこの生の広がりの中、生の共同性の中、権力の対象として可視化される。石原はその著書、『労働衛生』のなかで衛生を「相互に生きたいという観念」と述べている²⁰⁾。衛生は共同の生の中、集団的存在として生息する住民を介入の対象でありかつ操作の対象として表象可能なものにする。

これにより工場法の施行を阻害していた様々な要因、とりわけその認識における障壁は排除され、大正五年(1916年)ようやく工場法は施行される。衛生の観念とともに、日本における社会政策は新たな段階に到達する。工場法はまず個体の生命の保全として、ついで(その個体が「相互に生き」る領域である)社会体の保全の手段として理解され導入される。社会体はそのかぎりでも空間的にも時間的にもある幅を持った生の広がりとして措定されている。だがこの生の広がりを十分に理解し、把握するには、より生物学的な観念に基盤を持つ、狭い意味での保健衛生という枠組みを越え、人間の生にたいする、より包括的で、より徹底した理解の体系が必要となる。月島調査において賭けられていたのはこのことである。

3. 月 島 調 査

月島調査あるいは社会の改良

結核の蔓延はまず農村の衛生調査を、ついで都市の衛生調査を火急のものとした。工場法施行の二年後の大正七年(1918年)に高野自身その委員に名を連ねていた保健衛生調査会に都市の衛生調査がとりあげられることになるのはそれゆえである。月島調査はまずは名目上「都市

の衛生調査」として出発することになるだろう²¹⁾。だが高野はもはやこの調査を狭い意味での衛生調査としては考えていない。

又本調査は単純なる保健衛生調査の範囲を超へたるもののやうにも感ぜられるかも知れぬ。併しながら若し保健衛生調査を以て単なる医学上の調査に限るものとなすならば、それは却て現今の社会衛生の観念に適合しないものであらう。保健衛生調査は少くとも経済的社会的調査を包含し得るものとして不妥当ではなからう、かく考へるならば敢て本調査を以て当然の範囲以外に侵入せるものとして排斥し得ぬであらう²²⁾。

月島調査は衛生調査を包含する「ひとつの純然たる『ソーシャルサーヴェー』Social Survey」として拡大されている。じっさい大正十年（1921年）に発行される調査報告書を見るならば、高野自身の執筆になる第一編「総説」の後には、第二編「月島と其の労働者生活」（権田保之助）、第三編「月島に於ける労働者の衛生状態」（星野鉄男）、第四編「月島の労働事情」（山名義鶴）と続き、衛生はより広汎な企図の一部をなすものにとどまっている。では彼が衛生調査を包含するものとして構想していた「社会調査」なるものは、現実にどのような機能を有していたのだろうか。

まず第一にその調査は「労働者」を扱ふとされる。ただし、そこには妻、子供も含まれており、とりわけ労働者の妻はこの調査にあたってもっとも重要な役割を果たしている。それゆえそれは工業化と都市化が生みだした「工場労働者」の「密集」する地域である「月島住民」についての調査というべきであろう。さらにこの調査の真の対象であるが、それは集団的存在たる月島住民の「生活」全般である。別の場所で、労働統計一般についてはあるが高野は次のように主張している。

労働者の飲食物、住居、其の他一般に生活状態に関する調査は頗る須要のものである、否一切の労働統計の帰着点を現はすものであつて、然かも尚ほ諸国に於て未発達の状態に在るものである²³⁾。

ひとことでいうならば、それは近代資本主義がもたらす新たな種類の群集、都市労働者の生についての調査なのである。松原岩五郎がかいま見、若き高野が構想した住民の生についての知の生産が、時と人を得て実行に移される。それは集団を対象とし、統計を用いて表現される知である。人間についての知を（政治と結びついたかたちで）担うものとして哲学の役割は終わって久しい。この時代、人間はなによりもまず集団として把握される。ただし厳密に考えるならば、この集団は個と対立するものとしての集団ではない。むしろそれは本来的には「生」としか呼びようのないものである。それは諸力の合成であり、このような観点からは個体もまたそうした諸力が身体と呼ばれるある焦点に実現された特殊な点にすぎない。ともあれここでは集団的という言葉でそのような流動的な諸力を想像しておこう。

問題となる対象が変化すればその知のありかたそのものにも変容が生じる。知もまた特権的

な一人の人間に帰属するものではない。調査そのものもまた集団によって生産される。とりわけ月島調査は、当時のこの国にあってはかつてないほど大規模なものであり、また組織化されたものである。高野は近代的調査について、「漠然と計画を立て、統計といふ名前を以て粗雑なる見積もり」であってはならず、そこには「監督」する者と「実行的労力に従事する人々」の分割に典型的に見られるように「一種の生産業」として「企業的」なありかたを強いられると述べていた²⁴⁾。じっさい月島調査はひとつの事業体と呼ぶべき規模と組織を備えている。ただしこの調査をひとつの視点ないしは立場から統御されたものと考えてはならない。複数の人間が参画するのであるから、当然そこには多様な意図が絡み合うことになる。じっさい月島にはさまざまな人びとが訪れるだろう。たとえば黎明会および新人会の設立にかかわった麻生久、麻生と活動をともにした棚橋小虎、また山本懸蔵、風間丈吉、佐野学など、月島労働者の組織化を目的とした活動家、そして多くの学生が月島に向かう²⁵⁾。

ああ革命!!、革命!! それは此島から最初の鬨の声をあげるのぢやないか。此島にある工場から! 此島に働く労働者の間から!²⁶⁾

月島は「日本のクロンスタット」となる²⁷⁾。前年におこったロシア革命の余波のなか「ヴ・ナロード」を合い言葉に彼らは「民衆の中」をめざす。オルガナイザーとしての彼がつねにそうであったように高野はこうした若者たちを排除しない。「良く働き得る人が喜んで人と共同して為せば労力の効果が多いと云ふことに帰する、統計に於ても矢張さう」なのである。この調査にかかわる者にその力を完全に発揮させ、「統計を造る労力に費さるゝ吾々の「エネルギー」を利用」しなければならない²⁸⁾。

さらに「調査所」が「処に慣れ民衆に親し」むことを目的として設置され、山名義鶴がそこに移り住む。麻生ら活動家や学生らも当然この調査所を拠点として利用することになる。高野とつてもこの調査は「民衆の中」への実践である。調査は民衆の信頼とともになされねばならない。つまり「上から」の調査ではなく住民の生活に根差した調査、「形式的調査」でなく「直ちに民衆に接触し、目の前の民衆の生活中より自然に生まれ出る所の調査」である。「友達の気で答へられるといふやうな人を選んで調査の実際に当らしむる事が細かい事ではありますがたいへん必要な事」であれば、じっさいに月島に住むことはそのもっとも適切な手段であろう²⁹⁾。対象にできるかぎり接近し、その生を細部まで認識すること。それゆえ外部からの調査員以上に、普段から月島に住んでいるものをインフォーマント、あるいはエージェントとして組織することが重要となる。報告書のなかで高野はとりわけ準備段階において「月島警察署」、「月島第一・第二両小学校」「月島幼稚園」「救世軍労働者寄宿舍」といった公的な機関および非政府組織の援助を受けたこと、またこの調査の眼目のひとつである家計調査においても、その対象者の推薦を「小学校校長警察署員医師及労働者」に依頼したことを強調している。彼らは生産業となった統計調査の分業体制の一翼を担う存在となる。もっとも教師・警察官などい

いわゆる地域のリーダーたちは直接、調査の対象には含まれてはいない。それゆえ「労働者」は、この月島調査の対象であるだけに一層重要である。彼らこそが月島住民の生のもっとも確実な報告者となりうる。月島調査は調査であると同時にその「対象」の側からの積極的な告白でもあるのだ。この調査が住民の生活のすべてを知識の光のもとに照らし出そうという試みである以上、調査対象である住民自身がこのメカニズムに組み込まれていなければならない。その対象が住民の生活であり、調査者は外部からそのすべてを監視できない以上、最終的に調査そのものは住民自身が行なうしかない。とりわけ家計調査においてそうである。ここで調査主体と調査対象という区分はきわめて曖昧なものとなるだろう。この意味で月島調査はひとつの生産装置、あるいは知を産出するひとつ機械なのである。あるいはそれはさまざまな機械が複合したひとつの機械であるとイメージしたほうがいいかもしれない。被調査者は告白し、みずからを記録する機械の、調査者は収集し分類し（知を）生産する機械の現実態なのである。

可視化すること

石原の結核調査の段階では、陰伏的に示されていたにすぎなかった住民の生（＝生活）という対象は、高野らによる月島調査の段階では明示的に取り上げられる。娯楽の種類や移手段といった細部までもが調査対象に含まれ、月島住民の生活があらゆる局面にわたって明らかにされる。高野にとってこれは彼が学生時代に行った「東京のイースト・ロンドン（East London in Tokyo）」を拡大し完成するものであることはいうまでもない。生（活）の暗黒を知識の光が照らす。ただしそこで明らかにされる住民の生なるものは、知識によって新たに産出されるものであり、あらかじめ存在しているなにも物かではないことに注意しよう。とりえず「集团的」ななにも物かとして措定してきた「生（＝生活、生命）」なるものの中味を考えてみよう。それは、その名前から想像されるようなある自然に根ざしたなにも物かではない。むしろそれは理念的な存在であり、十九世紀的認識（統計的認識）によって、すなわちこの月島調査をはじめとする統計調査によって生みだされるものである。さらにいえばそれはテクノロジーの対象でありその意味では操作的概念でもある。われわれはここでこの住民の生なるものが、どのようにして構成されるのかを見てみたい。

生はまず空間的な広がりのもとで可視化される。ブース以来の社会地図の作成という手法にしたがい、高野とその協力者たちは月島の「社会地図」を作成する。さらにそれは細分化され、十一枚にわたる詳細な地図が作り上げられる（さらに衛生関係については特別に「重複をいとわず」十三枚の地図が作られている）。一々挙げてゆけば、(1)「一般地勢図」(2)「工場および倉庫」(3)「住宅」(4)「生活必需品」(5)「調理飲食物」(6)「被服、身の回り品販売店」(7)「衛生業」(8)「医療業」(9)「料理飲食娯楽」(10)「金融業その他」そして最後に(11)「教化機関その他」の分布図である。いまだ国勢地図の存在しない当時のことであるから、これらの

地図は作製にあたって一軒一軒、地面をはうように測定され描き出される。こうして住民の生は、まずは集団的な相のもとで展開され、そのさまざまな局面にわたって、地図のうえで視覚化される。さらに地図はそれぞれ色分けされる。それによってこの地図の重層的な活用が可能となり、生は立体的に把握される。すなわち高野の言葉を借りれば「例へば住宅の状態を知らうと思へば第三図を見れば明らかとなり、又住宅と生活必需品売店との関係を知らうと欲すれば第三図と第四図とを対照すれば其間の関係を窺ひ得ると云ふが如く、各図別々の観察と各図間の比較は月島の社会相を窺ふに役立つ」³⁰⁾ということになる。ある地区に住む特定の個人は、どこで働き、どの店から食料品を購入し、どの店で服を買い、どのような娯楽を楽しむかにいたるのかまで徹底的に把握される。

いっぽうこの地図の上に重ね書きされるべき個々の調査もまた詳細をきわめている。駄菓子屋一件あたりの児童数はどれくらいか（ちなみに74.2人）、そこでどのような菓子が売られているか。理髪店の広さ、そこにはいすが何脚あるか……。また交通状態をもとにした住民生活の動線、職業分布、また収入によって区別された社会階級、また人口、年齢構成、月別の出生、結婚、離婚そして死亡状況など、住民の生活の全体があらゆる角度から整理され、図表化される。それは各種統計とともに総合され、(集団としての)住民の生、生活空間が浮かび上がる。住民の生活はこの理念上の地図の上にマッピングされ、再構成される。もはや各個人はこれらの地図が作り上げる重層的空間の特殊な一点にすぎない。こうして月島住民の生は視覚化され一望のもとに見渡されることになる。だがこれは手始めにすぎない。

計算すること

月島調査における最大の特徴は家計調査である。それは工場法施行の年おこなわれた「東京に於ける二十職工家計調査」を受け継ぎ拡大するものである³¹⁾。高野によれば「労働者家族の家計調査は自分共の重きを措た所であつて可成り力を用ゐた」³²⁾のである。それはさまざまな意義をもっている。直接的にはそれはロウントリーの貧困線の実証という側面をもっていた。すなわち高野らは住民を収入に応じていくつかの階層に分けたうえで、月収七十円を切るあたりから生活があきらかに困難となることを指摘している。だが彼らにとって「貧困」の基準の決定は、もはやいくつかある主題のひとつに過ぎない。むしろ問題となるのはやはりここでも、住民の生が具体的にどのようなありかたをしているのかを知ることにある。この点で高野らにとって一義的に重要であったのは月島住民のライフ・サイクルが明らかにされたことにある。それはまさに住民の生の時間軸に沿った把握にほかならない。

我々は……労働者の一生の縮図をまざまざと見せ付けられた様な気がする。即ち労働者が相当の年齢に達して結婚生活に入る。此の時は世帯主たる夫の収入もなほ多きことを望むべからず且つ新妻は新婚の夢尚ほ暖かであつて内職的労作にいそむ違（いとま）が

ない。しかし若き彼等につつては正に人生の黄金期なのである。……然しながら歡樂の夢は徒に醒め易くして、跡には収入僅かに五十円未満といふ生活の冷たい現実が残ることを否む訳には行かない。……然し其の内には子供が生まれる、各種の失費が高んで来る。之に反して夫の収入は其の割合に増加することを望む訳には行かぬ。妻は此処に純然たる世話女房に化さざるを得なくなる。……内職的労作に疲癯（やつ）れたる妻、弁当を提げ夫の後を追うて主職業的労働に瘦する妻を抱えて生活水準戦の上を危い芸当をしながら綱渡りして行く何年かゞ続く。……斯くて何年かの後になつて始めて己が儿女が労働に従事することが出来る様になつて、此処に漸く百円台以上の収入段階に昇ることが出来るのである。……けれども此の黄金時代は余りに束の間である。やがては儿女は夫々他に出で、他に嫁して、収入は彼等と共に家を去るのである。……私は第三表の上段の数字を眺めて、ローンツリーと同じく、労働者の一生の縮図を其処に発見し得たのである。³³⁾

第二篇「月島と其の労働者生活」を執筆した権田保之助は後年このように家計調査を振り返っている。ここに描きだされているのは、われわれが日々目にする凡庸な人生であり、われわれの予想を超えるものはなにもない。

だが、まるで目の前に存在するように記述されているこの人生は架空の存在であり現実には存在しないものであることを忘れてはならない。この調査において家計簿が記入されたのはたかだか二年と二ヶ月のことにすぎない。多くの者がこの地を去っていったからだ。家計簿を記入した労働者の妻たちが把握したのはみづからの日々の生活、その一断面にすぎなかったはずである。だが個別に記入された家計簿を、職業、収入、居住地区によって分類された地図のうゑに重ね合わせ、時間軸（つまり年齢）に沿って並べ替えみるなら、空間的にも時間的にも異なる生を送る複数の家族が、ひとつの軸の上に整列させられ、その結果月島住民の「典型的」な人生が生みだされる。それは家計調査という抽象化の技術によって抽出され、標準としてわれわれの前にあらわれた「理想的 (ideal)」な生である。もとより人生は、もはや存在しない過去とまだ存在しない未来を含むものである以上、つねにそうした抽象的なものでしかないのであるが。

ともあれ、こうして家計調査はノミナルな個々の生を、膨大で雑多な匿名の諸事実へと分解する。名前を持った個人は匿名化され集計可能な存在へと変換される。かくして生は「王侯より下乞食に至るまで」を包摂し、すべてを飲み込む暗闇となる。それが月島住民から抽出され生みだされたものである以上、たとえ彼らが生活水準とも人生設計とも無縁な存在であったとしても、もはや誰もこの理想的な存在としての生と無関係であるということはできない。もはやひとは、純粋なその個性にとどまることはできない。現在、われわれ自身の生がそうであるように、あらゆる個別の生は、この理想的な生の一般性を經由することによってはじめて成

立する。その意味で生（活）とは統計的認識にはかならない。こうしてあらゆる人間に共通する基体としての生は、その普遍的性格ゆえに技術（テクノロジー）の思想としての社会政策にみずからを介入の場所として提示する。

かくして月島の住民、労働者とその家族の生が、空間的そして時間的広がりを持った普遍的空間のなかにその姿をあらわす。衛生の観念が明らかにした空間、政策の対象となる介入の領域としての（主に生物学的観念としての）生（=生命）が調査によって捉え直される。前者が防衛すべきものとして浮かび上がらせた空間を、この調査は人間のさまざまな活動の総体として捉え直し、具体的な介入の場所として可視化する。とはいえそれはあくまで集団としての人間、そしてそれゆえに理念的存在としての人間の生である。それは誰にも属さず、そして同時に全員のものである。そして（みずからが作りだした以上当然のことだが）こうした統計を用いた調査こそが生という対象のもっとも近いところにおり、生をめぐるあらゆる想像力の基盤となるのである。

4. 調査あるいは集団的主体の成立

市民の創出

月島調査は月島住民の生の領域を描き出した。その生という領域のなかに住民は捕獲され、その姿は抽象空間のなかに映し出される。人間のさまざまな属性はこうして生という概念をつうじて、諸力の総体として把握されることになるのであるが、さらに重要な要素を指摘することを忘れてはならない。われわれはすでにこの月島調査がひとつの機械であると述べた。その意味は、この過程においてもはや調査はたんに記述を行うだけのものではないということである。高野自身が、（そこに革命の契機を見ようとした麻生たちとは異なったかたちで、）彼自身の社会「政策」をここに託そうとしている。生とは諸力の交差する介入の場所でもある。われわれは次にこの調査それじたいの政策的側面、すなわち高野にとっての社会政策がどのようなものとして構想されていたのかを検討する。それは月島調査の高野の「社会政策」全体のなかでの地位を明らかにするだろう。

明治四十三年（1910年）、国勢調査調査委員に任命された高野はその翌年、「国勢調査の利益」と題された論文を『統計集誌』に発表する。国勢調査の利益はまず第一に「総て他の統計に対して基礎的数字を材料として供給する」ことにあるわけだが、こうした直接的な利益のほかに「一層大なる間接の利益」が存在すると高野はいう。すなわち「凡て統計調査に対する人民の徳義心の発達并に一般に統計的智識の普及」である。この「徳義心」はあらゆる統計調査の前提となり、その成否の鍵を握る。「如何に統計の技術進歩し統計の機関完備し又之を運転する

の人物其人を得るも人民の統計に関する智識及道德低度なるときは到底好果を収むべきにあらず」である³⁴⁾。たしかに「当事者の利益関係に接触すること甚しく従て虚偽の答申不正の申告を誘致するの虞最も大」であればこそ、それが真であるか否かはひとえに個々の人間の告白に依存するであろう。だが虚偽の申告の禁止は道德的命題ではあっても科学とは無縁である。対処法があるとすればそれは道德的説得ではなく制裁であろう³⁵⁾。そもそも高野は社会政策学会にあって、福田徳三とともに社会政策に科学性を賦与すべく、そこからつねに道德概念を排除しようとしてきた人物である。それゆえ問題はいささか微妙である。

興味深いことに高野は月島調査開始の翌年、論文「労働問題と労働統計」のなかで、もういちどこの問題に言及する。ここでも九年前とほとんど変わらない主張が見られる。

而して人口調査や工場調査などに依て全部又は一部の労働者人口に関する材料が出るとしても、此の材料の価値の大小は労働者自身が調査に対して誠実に申告の義務を行ふや否やに大に關係する、労働者が統計調査の意義を了解するに足るほど其の自覚の進んでおることが肝要である³⁶⁾

ここで労働者は「徳義心」ではなく「自覚」によって「誠実に申告の義務」を担うとされている。「労働者」の「自覚」こそが統計調査における根本的な基礎となり、調査を政策へとつなげる道筋となる。おそらく直接的にはそれは調査の対象が国民から労働者へと変更されたことともなう変更であろう。労働者というまでもなく社会政策にとって特権的な対象として想定されている。高野にとってもまた社会政策はなににもまして「労働者」なるものに働きかける一連の政策として考えられていたのである。さらに労働者とは客体であるだけでなく、同時に主体でもある。あるいは近代社会における唯一の主体であるといっても過言ではない。彼にとって労働者は具体的な力を備えたもの、すなわち固有の身体とともに存在すべきものなのである。

但しこゝに注意すべきは是等の各方面に於ける統計の進歩の上に、亦かの労働者階級の自覚、其の自覚の最も良き発現である所の労働組合が大に与って力あると云ふことである、換言すれば労働者の自覚労働組合の発達がなければ労働統計に対しても亦多大の進歩を期待する訳に行かぬのである³⁷⁾

自覚は労働組合という集団的身体においてはじめて表現される。労働者が調査への協力にあたって嘘の申告を行うべきでないのは、それはみずからが何者かを知る契機だからである。集団としての労働者は労働組合という身体を介して、労働統計という自己意識をもつ。月島調査において賭けられていたのはこのことである。

すでに『最暗黒の東京』以来存在し続けていた社会政策「理解」のバイアスはここにもあらわれている。すなわち社会政策が政治言語のなかで理解されるという傾向である。とりわけ高野の社会政策をみるなら、その中核的存在である労働者はじっさい（古典的な意味での）政治

的存在である。彼らは科学知識（＝統計調査）をつうじてみずからの現状を知り、問題を把握し、立ち上がる。そして彼らは正当なる主張のもとにみずからの地位を向上してゆくだろう。そこに賭けられているのはむしろ市民の創出なのである。

近代化としての社会政策

社会体には亀裂が走っていた。都市化と工業化が作りだした群集は、その裡に生の暗黒を抱え、社会体の秩序と安定とを脅かす。労働者とは社会体に巣くういわば獅子身中の虫であり、社会政策とはその統治の技術であった。高野より年長の世代は調和と友愛（情誼）という観念によって、ふたつの陣営に引き裂かれた社会体全体の安寧と秩序をスタティックなかたちで維持するという方向を取る。金井は「各社会階級の調和を謀り国民全体の円満なる統一」あるいは「互に相寄り相助け密着離るべからざる関係に立ちて社会的共同生活」を称揚し、添田は「階級の如きは情誼に由りて決するより他に道あらざるなり」という。近年彼ら二人にたいしその進歩的立場を再評価されるの桑田熊蔵もその点においては大差なく、「社会改良主義の主眼とするところは労働者と資本家とを調和」であり³⁸⁾、「家族主義によって工場を管理することは有力な一方法」ですらある³⁹⁾。彼らはこうして直接性と可視性に基づいた共同体を再建し、そのことで社会問題を解決しようとする。だがそれは現実にたいする否認にすぎない。こうした立場は理論的にも現実的にも破綻を運命づけられている。じっさいこの段階において必要とされるのは、成立しつつあるダイナミックなシステムに適応しうる、柔軟でやはりまた動的な社会体の制御機構である。つまり排除と抑圧でなく、包摂と促進の技術こそが求められているのである。群集のなかに潜む潜在的な力を開発し統御し成長させることこそが真に必要な技術である。外側からの介入（支配と抑圧と指導）ではなく、内在的機構をつうじた制御、それが高野、そして福田らの世代に求められていたことである。すなわち集団としての労働者の自己統御であり、（労働問題であるかぎりの）社会問題を労働者自身の手で解消することである。

高野にとっての社会政策とは、住民とりわけ都市の労働者を、（集団的な）自律的主体として設立することである。認識し、計算し、反省しそして自己の存在を「政治社会」において向上させてゆく、そのような存在として自己を作りかえることである。高野はそれを一種の綱領として、実現すべき目標として提示するだろう。労働者はみずからの地位を向上させねばならない。しかも確実かつ正確な知識の獲得によってそうしなければならない。高野はその意味で典型的な啓蒙思想家である。社会政策学会の記念すべき第一回大会において彼が強く主張するのは、社会問題とは労働者自身の問題であるということであり、その解決、すなわち労働者の地位向上は労働者みずからの自助努力によってなされねばならないということである。

労働者の上に及ぼす弊害が顕著で公益上亦棄て措き難く、殊に其の弊害を労働者自身の力で除くに困難なる場合——例へば小児婦女の工場労働の如き場合——には、国家が進ん

で相当の取締を設くるを宜しといたしますが、他に在て国家の施設は労働者自身の自助的方法に対して補助的奨励的であるを原則とすべきものと信じますが、実に労働問題解決上最も重きを措くべきは労働者自身の自助的方法であって、之が適当に行はることが最も肝要と考へます。⁴⁰⁾

たしかにカントが言うように公衆は個人においてではなく「集団的存在」として自らを啓蒙してゆくのであれば、そして後見状態を脱し、自己決定の意志と能力を獲得することが啓蒙のプログラムであるのなら、高野の社会政策とはまさに啓蒙にほかならず、そこに賭けられているものはまさに近代市民社会の創出であった⁴¹⁾。この啓蒙の理想が求めるものは、自己を振り返り、思考し、反省する主体である。労働者は自己を知り、自己を統治する存在となる。労働者の自覚に基づいて労働組合という集団身体が成立したなら、このプロセスはほとんど自動的に作動することになる。すなわち労働組合をつうじて統計調査が行われ、それは彼らの生についての正しい知識を供給する。「労働統計の任務」は「労働者の労働状態、並に労働者並に其家族の家計の状態、其他の社会状態に関して亦正確なる数字材料を我々に供給する」ことにある⁴²⁾。統計調査は彼らの現状を映し出す鏡であり、労働者はそこにみずからのイデアル（理想的かつ理念的な）な像を認める。労働者は「常に正確なる労働統計を要求」する。「其の利益を主張し、其利益の進展を図」らねばならないからである⁴³⁾。科学知識が描き出すその姿は、反省の契機である。それは労働者を自律的主体として定立する。高野の社会政策が「下からの社会政策」と称されるゆえんである。

自律性と自発性は近代市民社会における政治主体の必要条件である。近代化とは市民の啓蒙であり、それゆえ労働者の意識変革を前提とする。すでに松原以来問題とされてきたように、労働者たちのあてどもない「その日暮らし」の生活様式はつねに批判の対象であった。だがそれは外部からの指導、すなわち道徳的なお説教によっては解決不可能な問題である。この障害を乗り越えることができるのは、科学的知識のもとづく労働自身の自覚によってのみである。労働者はみずからが「貯蓄心に乏し」いものであることを知り、その子供の多くが「漫然と豪い人」になりたいという未来しかもっていないことを知らねばならない。家計調査に参加し、家計簿に記入しなければならない。家計簿への記入とは、みずからの支出行動のコントロールにほかならない。調査とは知の集団的なありかたであり、集団的存在たる労働者に与えられた自己（すなわち相互）－啓蒙の手段なのである。

高野がその未成熟を嘆く消費組合も、こうした点で興味深い。それは「日常の消費物品殊に生計の必需品を購買して之を組合員に分配する組合」であり、一般論としては「一切の消費者一切の社会階級者に及得る」ものである。だが、それは「一の自助的運動なり利害関係を同うする者相集り団結の力に依りて其生活状態を改良せんとするの運動」であり、「組合に自発的精神なく其形成其経営に自助的信念無ければ形骸を存して神髄を欠如するもの」であるだけに

「特に利益あるは労働者其他所得階級」であるとされる⁴⁴⁾。それは消費の「改良」であり、さらに多くの識者が言及する「生産組織の改善」であるだけではない。消費組合はやはり「経済的運動に限らずして一種の社会的運動、強大なる民治的運動としての使命を有し得べきもの」である。消費組合もまた労働者の自覚の表現なのである。

裏切られた近代化

こうして自律した主体の確立が優先されたことは、すでに述べたように、日本における社会政策の特殊な性格を規定することになる。ほんらい思想としての社会政策はなによりもまず自由放任にたいするアンチ・テーゼであり、ダーウィニズムにたいするラマルキズムというべきものであった。一般的にそのイデオロギー的表象はしばしば「連帯」あるいは「友愛」といった、解体の危機に曝された社会体を結びつける紐帯の表象に親和的である。だが、日本においては少なくともイデオロギー的表象の枠内ではそれは政治的なものとして受け取られてしまった⁴⁵⁾。この場合、社会政策は（ブレンターノそしてある程度はシュモラーがそうであったように）「市場」なるものを社会体の紐帯そのものと考え、その市場参加の条件を整備することとなる。たしかに市場における自由競争に耐えうる主体を作りだすことに力点を置かならば、自律的主体の生成のみを強調することも理解できないことではない⁴⁶⁾。いわゆる団結権を保証するならば、「労働者の利己心」は「自然発生的」に集合身体たる労働組合を形成し、すでに見たような好循環によって社会のなかで自己の存在を主張し、みずからの地位を上昇させてゆくだろう。

だが高野のなかにこうした明快な答えを見ることはできない。彼は労働者を団結へと結びつけるものがその利己心であるとは明言していない。暗黙のうちにこうした図式に従っているところも見受けられるが、彼の強調点はやはり労働者の政治的自覚という理念にこそある。つまり利己心や欲望（という経済的なもの）は彼の体系のなかで積極的に意味のある地位を占めてはいないのである。その点はギルド的な色彩が歴然として労働組合に残存し、またそれゆえにそこから自生的に発生した相互扶助の仕組みとしての失業給付、疾病保険が存在するヨーロッパの状況と、それが純粹のゲゼルシャフトとして新たに作りあげられるべきものと構想されるしかなかった日本の状況との差異に由来するものであろう。

だが社会政策が政策 politik であるかぎり、社会全体がどのように構築されるかという構想を完全に捨て去ることはできない。たとえばブレンターノに従い、団結した労働者が集団として小所有者となり、地主（＝所有者）の共和国の一員となることを目指すという、この時代の日本においては、いささか可能性に乏しい方向をとるのか、さもなくば端的にすべての所有を解体し、あらたな王国の設立（社会主義）に向かうのか、という選択を避けることはできない。そもそも日本における社会政策が思想として意味を持ったのは、それが社会体の解体の危

機をめぐる思考であったからではないのか。だがこうした問題をみずからの課題とするには、彼はいささかテクノクラートのでありすぎたのであろうか、まるでそうした問題など存在しないかのように、研究者としては高野は技術屋にとどまり、運動家としても彼の考察は社会全体をめぐる問題を扱うことはない。彼が考察の対象とする制度的なるものは、もっぱら労働組合、そして消費組合である⁴⁷⁾。すくなくとも政治的、あるいは社会的構想力という点では、彼の立場は奇妙にも（クロボトキ的な）アナーキズムに近いところにある⁴⁸⁾。テクノクラシーとアナーキズムは、つねにそうであるように、ここでも思いのほか親和的である⁴⁹⁾。このことはしかし同時に高野の思想にアナーキズムと同じ限界をしるしづけることになる。広い意味での社会体制についての思考の不在が、あらゆる問題を解決する万能の神としての「教育」という概念によって埋め合わされるという欠点である。社会体をどのように構築するかを考えるさい、それが政治社会であるかぎり、すなわち政治的なるものの論理のなかでだけそれを考えるならば、ルソーを例に出すまでもなく、「教育」がつねに回帰すべき最終審級の役割を果たす。彼の思想を理解するうえで最も基本的な役割を果たしている「労働者の自覚」という観念も例外ではない。

　　又もし労働者に如此き念が充分に発達して居ない場合には之を教育し之を刺激して其念を起すことに務むるが宜しいことと思ひます⁵⁰⁾

　　そしてアナキストがつねにそうであるように、高野にとっても教育をつうじた「労働者の自覚」という理想はつねに実現されないまま終わる。ここで紹介した月島調査はじつは彼らにとっては失敗であったと位置づけられている。調査の中心であった家計調査において二年のあいだ継続して家計簿を記入した家族がわずか二家族にすぎなかったからである。家計簿という概念自体が目新しかったこともあるが、渡り職工が主流であった当時であって、この土地から調査対象であった労働者家族そのものが離れてしまったからである。いうまでもなく彼らにとってそれは月島調査は自覚をもった労働者が不在であったがゆえの失敗であると表象されることになる。彼らの問題の枠組みではなく、現実の側に問題があったのである。

　　前にも述べた通り労働者家族の家計調査は自分共の重きを措いた所であつて可成り力を用いたのであるが、結果は如此く予期通りには行かなかつた。之は一方には性質上家計調査殊に長期の家計調査の困難なることを語るものであるが、又他方には我労働者の自覚が尚ほ不充分であつて組合組織に熱心せず組織的地位改善の努力の足らざる時代に於ては寧ろ怪しむに足らぬことではなからうかとも考へられるのである⁵¹⁾

　　同じ嘆きは何度も繰り返される。消費組合の調査では、日本における消費組合はもっぱら農村および漁村の共同仕入れであり、その中心が都市にはないこと、また都市においても「寧ろ中流以上の階級」が主流であることが明らかになる。彼はそのことを「未だ労働者の消費組合時代に入らずと謂ふべきなり」⁵²⁾と総括する。さらには第二次大戦後すぐ発表された、天皇制

を廃止し共和制に移行することを論じたエッセイ「囚われたる民衆」（ちなみに有名な「改正憲法試案要綱」はここに掲載されている）のなかでも彼は、やはり同様に自覚の欠如を嘆くだろう。

ただ近年マルキシズムの勃興、左翼運動の旺盛によって、僅かに慰めらるるところありしも、こもまたいくばくもなく弾圧せられてほとんど形を蔵めたるがため、再び悶々の情を新たにし、わが国にはとうてい自主自由の風は頭上を空過し、国民は未来永劫奴隸的境遇に呻吟するの止むなきかを憂わしめたのであったが、今や時勢は急転し、旧時代は忽然として消失し、デモクラシーの新時代はわが全土を蔽うに至ったのである。われわれの満足何者かこれにしかんといわざるを得ない。しかるにもかかかわらずわが国民の大多数はなおデモクラシーの真義に徹せず、いぜんとして一種の迷信偶像的崇拜の念に固執するは、私の如き自然発生的なる民主政治観を抱懐する者にとっては、むしろ奇怪にして了解に苦しまざるを得ざる場所である。すなわち囚われたる民衆と叫ばざるを得ざるゆえんである。⁵³⁾

社会政策とは高野にとって（結局は裏切られた）近代化の試みであった。もちろんこの近代化とは自律的な主体の設立であり、そうした主体からなる社会の構想という日本的な意味で理解されたそれである。そしてじっさいこの問題枠組みは高野のみならず社会政策学会全体を支配していたのである。そこでは法に基づく権利義務関係によって近代社会を設計するという前提が疑われることはない。そこに描き出される社会体制は責任ある自律的主体によって構成される政治社会となるほかない。こうした傾向は次に述べるように、「思想としての」社会政策の限界をしるしづけ、その限界は戦後の近代論者にまで受け継がれることになる。

疎外とその克服

すでに農商工高等会議においてそうであったのだが、社会政策はまずもって西洋の最新の、つまり最も正しい理論として受容され、それゆえにそれは観念としての西洋文明を曖昧に代表するものでもあった。その結果、レッセ・フェールの批判者というその経済的な（ある意味でテクニカルな）側面はともかく、その政治的社会的な側面は奇妙に混乱した理解のもとに置かれる。本来であれば、その法的な側面においては、工場法をめぐる議論において典型的に見られるように、工業化と都市化生みだす都市の群集（それは当時「労働者」として表象される）の登場にあって、旧来の原子論的な個人主義に基づいた権利－義務関係の拡張ないしは組み替えという側面を有するべきものである⁵⁴⁾。またその思想的背景を問うならば、近代の政治社会が労働する者からなる社会であるかぎりでは、社会政策は「労働しない者（＝浮浪者、怪我による不具者、老人、子供そして失業者……）」をその枠組みに回収するための装置でもある（それゆえに「連帯」がしばしばその表象となるのである）⁵⁵⁾。それは高野らが主張したある

意味でかなり厳密なリベラリズムとは相容れない部分を不可避免的に有することになる。だが日本においてはこの緊張は理論としては表明されない。

保険制度をめぐる明治四十四年（1911年）の社会政策学会第五回大会⁵⁶⁾での議論（そしておそらくはその後の日本の近代化をめぐる議論）はそれを集約的なかたちで表現するだろう。もともと保険のシステムは、まさに個人によっては統御できない「事故（accident）」をなんらかの集団に帰属するリスクとして表象し、それを集団的に管理するための技術である⁵⁷⁾。リスクの概念が社会政策において戦略的概念となるのは、その契約の一方の当事者、応答の主体がもはや個人ではないという点にある（責任が具体的個人に還元されることがない）。たとえば工場災害は純粋に個人の責任（雇用者であれ、労働者であれ）に還元することはできない。それゆえそれを統計的現象として把握し、リスクとして「社会的に」いかにコントロールするかが第一の主題となる。それは因果性を個人に帰責されるものではないと考えることによって成立する認識なのである。さらにより重要なこととして、保険という技術は、共同体における顔の見える者同志の直接的な相互扶助の空間（共同体）を超えて機能するということがある。保険の意義は、顔の見えない者同士の無意識のつまりは実践における相互扶助にこそある。それゆえにフランスの連帯主義において、保険が新たな空間の表象ともなったのである。それは排除によって成り立つ空間ではなく、「労働しえない者」をも包摂する連帯の空間である。

だが高野らにとって保険制度はまったく違う戦略的価値のもとに理解され、保険はそこに加入する個々の労働者の「意識」の問題に還元される。保険は労働者の自助を促進するかぎりでのみ社会政策としての意味を持つものとなる⁵⁸⁾。高野は労働者同士の「相互扶助」という契機は確認しつつも、あくまで近代市民社会を担う労働者の自立という側面に強調点を置く。それゆえ保険が強制加入か任意加入かが最も重要な問題となり、当然のことながら高野らは任意加入に固執することになるだろう⁵⁹⁾。強制によって労働者を、その自覚がないまま加入させることは「徒らに労働者をして国家に依頼せしめ、又雇主に對する依頼心をば助長してさうして労働者自ら自助的の活動を弱めてしまふ」ことになるのである⁶⁰⁾。結論として労働保険はこの国にあっては「時期尚早」ということになるであろう。やや誇張して言うなら、不安定であるがゆえに、あてどなくその日暮らしを送る（とされていた）労働者にたいし、生活の安定を保証し、その人生を計算可能なものとするのではなく、まず啓蒙によってその意識を高め、計算することの重要性を教育するという道を選んだのである。

程度の差はあれ、こうした発想は広く認めることができる。いささか過激に労働者の自助努力を強調する高野らにたいし、工場法の延長で「災害保険は雇主負担」であるべきであると助言する桑田熊蔵も、「保険の必要を自分が認めて居るのではなくして唯政府の強制に依つて保険税をを治むるつもりで居つては労働保険の社会改良の效果は甚だ薄い」のであり、それゆえ「何処までも任意主義にしまして労働者の自覚に訴へて保険の必要を感じしめること」こそが

重要である発言する⁶¹⁾。粟津清亮がいうように「保険といふものは被保険者の自助的精神を基礎として居る」のである⁶²⁾。ここに自助優先のイデオロギーの強さを見ることができる。なるほどリベラリズムとはそういうものであろう。だがそれが社会政策として語られることの奇妙さがここにはある。保険を問題にしなが、そこに連帯の契機が（反対派をも含め）ほとんど見られないことはやはり特筆すべきことである。労働組合であれ、労働（社会）保険であれ、そうした諸制度はあくまで啓蒙の結果、達成されるべきものである。いわば彼らの意識のなかでは「思想としての」社会政策は具体的政策である以前に、自律的個人の生成というイデオロギー的な価値を担っていたのである⁶³⁾。ここでは社会「政策」は一種の（政治）哲学として機能している。新たな社会空間がどのように構成されているのかという関心は希薄なまま、近代市民社会は自律し責任を有した個々の主体によって政治的に構成されるものとされ、その反動から、集団をめぐる思考は伝統的共同体の枠組みに回収されることとなる。

この問題はすでに工場法の導入をめぐる議論において確認できる。すでに明治二十九、三十一年（1896、98年）の農商工高等会議の段階において、賛成派、反対派を問わず、工場法は日本の伝統的な「徳義」あるいは親方と徒弟のあいだに存在する「情誼」に代えて、「西洋の如く法律的の権利義務」を紐帯としてうち立てるものであるというかたちで理解されていた。すなわち彼らは直接的人間関係に基づく共同体として社会体を表象するのか、近代的個人主義の契約関係（古典的な意味での市民社会）としてそうするのかという二者択一、すなわち疎外論的問題設定のなかにあった。工業化と都市化のもたらす近代的群集のあいだで、紐帯を「新たに」どのように構成するのかという問題意識は不在のまま事態が進行したのである。それゆえ社会の紐帯を思考することが、自動的に伝統的共同体への回帰につながるという不毛な回路が形成されることになる。農商工高等会議で工場主と労働者との関係を「権利義務」に基づいて再構成することを主張した添田寿一は、そのおよそ十年後、悲劇（喜劇？）的にも、社会政策学会第一回大会および第七回大会で、労働も資本の一部であるという一種の有機体論に基づきつつ、雇用者と労働者の対立を日本の伝統的な「主従関係」あるいは「情誼」によって解決せよとの提案を行う。じっさい添田が、情誼を「ソリダリティー」として構想していることから分かるように、社会の紐帯を考えようとしたことは間違いない⁶⁴⁾。とはいえ残念ながらそれは「主従の言葉が気に入らざば……夫婦でも宜しい、……二つの要素階級がたがいに思ひやりをもって相親しみ、相補ひ助けていくといふ、所謂暖き情誼」であって、伝統的共同体への回帰以外のなにものでもない⁶⁵⁾。同じ頃、金井延も個人主義にたいし素朴な全体論を対立させることでこの課題に答えようとする。社会主義と個人主義は「革命」と「無政府」という社会体の崩壊をもたらす「個人本意」の思想にすぎず、社会政策とは、個人主義を部分的に容認しつつも「各社会階級の調和を謀り国民全体の円満なる統一」と「互に相寄り相助け密着離るべからざる関係に立ちて社会的共同生活」とを指すものとされる⁶⁶⁾。人間集団をめぐる思

考はその手がかりを美化された伝統的共同体に求めるか、それと同じ程度に抽象的な擬似—哲学的な思弁のなかに求めるしかなかった。

労働保険の「専門家」であり、金井らの「上から」の社会政策にたいし、都市を政策の主体とし、「下から」の社会政策を唱えた桑田熊蔵もこの枠組みから自由ではない。彼は社会政策の行われる空間を都市に置いた点で、こうした思考から相対的に自由であるかのようにみえる。だが彼の唱える「都市の社会政策」はあくまで、扶助が国家ではなく都市において実行されることで「自治体の経費の多額を負担」し、その「事務を直接にあるいは間接に経営するは資本家」であることが誰の目にも明らかとなること、またそれゆえ「労働者がこの種の社会政策のために資本家を徳とする念を起こすや必せり」といったものにすぎない⁶⁷⁾。やはり「社会」の紐帯は Face to Face の関係に基盤を置く直接性の水準（しかも道徳的な）で捉えられているのである。高野らのプレ近代化論と添田らプレ疎外論は、こうして対立はしつつも相互に補完しあうものとして存在する。のちの歴史が証明するように、それは一方が他方に容易に反転しうる図式なのである⁶⁸⁾。高野らがそのユートピアを未来へに求めたとすれば、添田は過去にそれを投射したともいえる。その結果、イデオロギーの水準では、われわれはつねに自由主義への前進か伝統的共同体への回帰を揺れ動くことになる。「社会体」をどのように表象するのかという視点は、そのどちらにも欠落しており、それは問題としてすら意識されていない。

この課題を引き受けることになるのは高野ではない。彼はあまりにも実践家であり、あえていえば無意識的である。むしろそれは彼の盟友、福田徳三に課せられる宿題となるだろう。彼は高野とともに、この時代の日本における（おそらくはとびぬけて）優秀な経済学者のひとりであり、のち吉野作造が右翼から脅迫されたさいには、彼とともに黎明会を設立し「大正デモクラシー」の中心となる人物である。デモクラシーの擁護者をもって任じる彼は、添田の伝統的共同体への回帰を学会の場でもっとも激しく論難する。

工場法問題に付ては、博愛慈善の念と云ふ必要は少しもない、毛頭微塵もない、工場法の問題は、主従の關係に非ず、博愛慈善の問題に非ず、無論王者の問題にも非ず、覇者の問題でもない、そんな大きな王道だの博愛だのといふ立派な事を振り回さずとも、卑近なる我々の算盤玉の範囲で出来るといふ事を私は確信するのである、否、西洋の学者が確信して居るのを私は信仰して居るのである⁶⁹⁾。

このいわゆる主従論争は福田がそれをなかば強引に方法論の問題に回収したことによって、論争としては見るべきものもないまま、アカデミズムのなかで確固たる地位を占めつつあった福田らの勝利に終わる。とはいえこの論争そのものが示している問題はそこで解決されてはいない。じっさい社会政策が少なくとも政治体の亀裂を縫合する手段であると表象されるかぎり、高野や福田らはこの問題にたいする解答の、その方向性だけでも示さねばならない。そのためには、政治体の静態的な調和という表象そのものを廃棄しなければならないのである。社

会政策なるものが社会主義ではないことを社会政策学会の大会において、毎年のように強調せねばならない当時の情勢においては、それはきわめて困難な道であり、じじつ福田自身はその困難を誰よりも強く意識している。彼はそれを社会政策には哲学が欠けているという言いかたで表現するだろう。そして彼はその空白を埋めることを課題とし、ある程度それに成功することになる。だがそれとともに生をめぐる思考である社会政策はその役割を終え、この問題設定そのものが消されることにもなるのであるが。

われわれはふたたび月島に戻る。この問題が実践家高野によってどのように（実践において）発見され、そして福田によってどのように表現されたのかを確認するためである。ただしそれはハッピー・エンドをもたらすものではない。それはむしろ問題の隠蔽であったのであり、その効果は現在もまだわれわれを拘束している。

5. 欲望の制御

欲望の発見

われわれはここまで主として思想としての社会政策、いわばその「意識」としての側面に焦点をあててきた。だがマルクスによればイデオロギーとは意識ではなくむしろ実践のなかにある。そうであれば、社会政策が果たした役割は彼らの自己了解とはまた別のところにあるといわねばならない。ふたたび月島に戻ろう。実践家高野の活動は、われわれにその手がかりを与えてくれるからだ。高野が見ていながら、そして書き記していながら、意識化できなかったものをここで確認しておこう。

やはりここでも家計調査が問題となる。それはさまざまな面で月島調査の中心である。家計調査は日常生活のさまざまなディテールを明るみにだしている。なにを食べ、どのような住居に住んでいるか、そして子供は何人おり、その者たちにどれほどの小使いを渡し、そして子供たちはどのようなものにその小使いを使うのか。それは都市の給与生活者の子供たちとどのように異なるのか……。

ここで捕獲の対象となり、研究者の欲望の対象となっているもの、それはひとことでいえば月島住民の「消費生活」である。ここで住民は生産のための資源というだけではなく、消費する存在としてあらわれている。社会調査たる月島調査において明らかにすべきものとされている「月島の社会相」のひとつがこうした多様な消費（生活）の成立する空間であることはいうまでもない。集団存在としての月島住民の空間的な行動形態そして時間的な生存の形態は、消費という局面を通じて把握されたといってもいいだろう。月島の労働者の生は消費行動という側面から捉えられ、白日の下に晒される。彼らはなにを望み、なにを欲しているのか。自立し、

自己決定する労働者を求めて高野が訪ねた月島で、彼らが見出したもの、それは松原がすでにそうと知らず辿りついていたものでもあるのだが、それは欲望し、消費する主体としての労働者である。そして月島で発見されたこの対象は、彼の弟子たちによってさらに追究されることになるだろう。

第二篇（「月島と其の労働者生活」）の第十五章は「労働者と娯楽」と題され、蕎麦屋をはじめとした飲食業、また射的場、囲碁集会所、寄席さらには新聞の購読状況にいたるまで、月島の娯楽にかんするあらゆる事例が調査の対象となる。月島調査の中心ともいえるこの第二篇を担当しているのが権田保之助である。のちに彼は大原社会問題研究所に所属し、労働者の娯楽問題をみずからのライフ・ワークとすることになる。彼こそは日本における戦後のサブカルチャー研究（そして現在の文化研究の）先駆者である。彼が「娯楽」を対象としたことは重要な意味を持っていた。娯楽は消費の純粋な形態である。それはより生産への準備（休息）という意味合いが強い「余暇」という概念とはいささかその方向を異にしている（それはむしろ大原社会問題研究所から派生する倉敷労働問題研究所の管轄である）。「生活の慰安としての娯楽」といった表現から、性急に労働力の保全という結論を導き出してはならない。権田にとって娯楽はいずれ広義の生産体制に接合されるものであったにせよ、あくまで民衆の「生活の解明」という広がりななかで捉えられるべき概念であり、「生の包摂」という観点から再検討されるべき問題である。ここで「労働時間と睡眠時間とを除いて残された僅少の時間」においてなされる活動として定義されているこの娯楽という観念は、現在のわれわれならば「文化」と呼ぶであろう広がりをもっている。大正十三年の『大原社会問題研究所雑誌』⁷⁰⁾に掲載された「社会生活に於ける娯楽の一考察」という論文のなかで彼は次のように述べている。

これまで「資本主義的経済組織の完成への第一要件」として「国富の膨張、生産力の増大」が第一の目標とされ、「人々の注意」が「物」へと向けられてきた。だが新たな社会体制において娯楽は、もはや「生産の能率を増す」ための存在ではなくなる。それは「生産の為めの再創造には非ずして、寧ろ生活創造の根底」（強調筆者）である⁷¹⁾。娯楽は「民衆生活其のものに対する洞察」にもとづいて解明されるなにかである⁷²⁾。それは福祉国家と呼ばれる新たな社会体制の基礎となる認識を準備するだろう。

然るに最近に至つて、我国の社会は其の思想の傾向に著しい変調を呈する様になつた。それは即ち「物財」によつて極端に圧縮せられたる「生活」を救ひ出さねばならぬといふ叫びである。……夥多なる物資、饒多なる富の間に取り捲かれて、人間の「生活」は如何てふ問題を自分自らに投じることゝ成つた。而して従来の「物財の生産」より、一転して思想の方向を、「生活の享楽」に向けしめたのである。これ蓋し我国の社会経済組織が、已に資本主義前期の時代を急速に経過し去つて、今や其の第二期に突入したることの証左ではあるまいか⁷³⁾。

福祉国家と呼ばれる生産体制において、思想としての自由主義は消費と享楽（娯楽）という整流器を媒介として生の統治という編制のもとに組み込まれ、新たな役割を果たすことになる。そこにおいて主体とは消費する主体、享楽する主体となり、そのかぎりにおいてこの生産体制のなかにみずからの場所を見出す。消費と娯楽は文字通りの鍵概念であり、「社会」はこの観念をつうじて理解されることになる。権田らの試みはこうした新たな社会編制を反映しているのである。

権田はその後『大原社会問題研究所雑誌』をはじめ、さまざまなメディアで「民衆娯楽」についての論文を次々と発表する。たとえば第七巻第一号（昭和五年（1930年））では「娯楽地浅草の研究」を、第二号で「教育映画運動と其社会的展開」を、また翌年の「民衆娯楽の発達と帰趨」（第八巻第一号）などが主題としてあげられるだろう。それだけではない。映画（彼のもっとも重視したもの）、ラジオ、講壇、落語、浪曲、漫才。またそれを提供する「娯楽業者」、芸者、娼妓、私娼、女中、ウェイトレス、芸人。そして民衆娯楽という枠組みのもと、民間信仰、つまり宗教さえもが検討の対象とされる。広い意味での文化研究というほかない。彼が文化という名前を避けたのは、文化を知識人とブルジョアジーの楽しみを指すものであると定義していたからにすぎない。労働者をはじめとした「民衆」の消費活動を対象とするかぎりでは、それは「娯楽」と呼ばれねばならない。民衆の文化としての娯楽、つまり文字通りの意味でのサブカルチャーの研究こそが、統治を担う知識人の真正な欲望の対象としてこの時代に浮上したことは記憶しておいてよい。文化を研究すること、それは集団的存在たる民衆の生を把握することであり、彼らの欲望に与えられている形式を探求することである。生を暗黒のなかにとどめてはならない。声なき者の声こそが聴かれねばならず、語られぬことをこそ語らせなければならない。もはや民衆には人知れず存在するという自由は存在しない。

こうした傾向はひとり権田だけのものではない。やはりまた大原社会問題研究所の研究者であった大林宗林は第一巻第一号の「大阪市公園利用状態調査」をはじめとして、とりわけ消費生活にかかわる研究をいくつか発表している。とりわけ有名なものはカフェーの女給についての研究である。皮肉なことに彼女たちは、都会に出てきた女工らが、帰農せずにそこにとどまった場合に、ありえたもっともましな就業形態のひとつであるのだが、のちには石原が指摘したような性病の発生の場所のひとつともなる。第八巻第一号での「女給生活の調査研究」をみてみよう。そこで彼は「女給の生活の出来るだけ広い範囲に互って知らう」という目的から、彼女たちの「個性や性癖等を知る」ため、全五十項目におよぶ質問によって彼女たちの生活と内面とを明らかにしようとする（「資本のあらゆるものに対する商品化傾向」を指弾することが表向きの目的ではある）。ここで彼女たちに投げかけられている質問には生年月日や家族構成、収入、勤務、就寝、起床時間といった一般的なものから、「社会に対して」「趣味」といった抽象的なもの、さらには「誘惑された御経験」や、どのような有名人が好みかに至るまで、さま

さまざまな問いが含まれている。そこに確認できる名前をみると、現代と同様に役者がほとんどであるが、例外的に日本における衛生学の生みの親である後藤新平の娘婿でやはり政治家の鶴見祐介が数多くの票を集めている（ちなみに花街でその恩恵を大いに受けた彼の子息が鶴見俊輔である。統治の学とサブカルチャー研究の奇妙な系譜とでもいおうか）。こうした彼らの研究は、大原社会問題研究所にあってかならずしも高い評価を受けていたわけではない。たしかに相対的にはましな権田の論文においてすら、理論的にはほとんど見るべきところはない。だがいまとなってみると、彼らのテキストは統治の知のある本質的な部分、すなわち生の捕獲という要請にもっとも誠実に応えているのである。

現在もこうした住民の捕獲装置は大学あるいはマスメディアでまさに自動機構のように作動し続けている。われわれが享受しえない生を、代わりに認識するという代償行為なのだろうか。あるいはメディアが日々その不安を訴えかけている、「社会病理」という（メディアにとって）理解不可能とされる現象に由来する無意識の不安を解消し、そこにはもういささかの盲点も残されていないのだと安心するためなのだろうか。こうしたサブカルチャー研究がふたたび市民的文化を称揚する目的で行われ脚光を浴びるのが六十年代以降、すなわち若者の反乱による政治体の危機においてであったことは偶然かもしれない⁷⁴。また大学教養部解体の思わぬ副産物として生まれたこの種の研究がみたびささやかな脚光を浴びている現在、やはり社会体の危機の不安がそこに伴われているのは偶然であろうし、それが社会体の崩壊の危機におびえる「統治の知」の不安を象徴しているかのようにみえるのもおそらくわれわれの思い過ごしであろう。

月島調査、そしてそのあとにつづくこれらの調査は、住民の生を認識の対象としている。その目的は理解すること、すなわち不定形の生になんらかの形式を与えることである。住民の生をその窃視的な欲望の対象とする文化研究なるものの起源のひとつはここにある。それは無秩序の発生の場所、生の暗黒をいかに統御するかという統治技法の基盤であり、統治そのもの一部をなしている。たしかに近代の政治社会は労働を基盤とした社会であり、さまざまな活動はまずは労働を中心とした認識枠組みのもとで把握された⁷⁵。そこでは余暇は非生産の不毛ではなく、生産への準備である⁷⁶。たしかに権田もそうした枠組みからは自由ではない。だが資本主義の進展と生産体制の変容とともに、認識枠組みに変化が生じる。統治の視線は「生産」者としての住民（労働者）から、「消費」者としての住民へと移ってゆく。排除と抑圧とによって、社会体を解体に導く不定形の力としての生の暗黒を統御するのではなく、育成と開発によってその力を「正しい」方向に導くことが問題とされる。住民の意識における自覚ではなく、その無意識的な欲望の正しい刺激（方向付け）こそが最も重要な問題となる。（それはフロイトの直感でもある。衛生学と社会調査のあいだには精神医学が存在している。）娯楽調査はまさにそうしたものとして人間を捉え直す試みであったのである。

欲望の組織化

権田の「社会生活に於ける娯楽の一考察」が大原社会問題研究所雑誌に掲載された翌年、一ツ橋の外国語学校以来の彼の親友、櫛田民蔵が労働組合法社会局案の行政調査会による修正を批判した論文「労働組合法をめぐる二つの経済思想」を『大原社会問題研究所雑誌』（第四巻第一号大正十四年（1925年））に発表している。それは「生」という対象の把握のもうひとつの方向を指し示している。この論文の目指すところは、分配論的な枠組みからの労働組合反対論にたいする反駁である。すなわち労働者の賃金高騰が利潤率の低下をもたらす経済発展（彼は資本蓄積と述べるが）を阻害するという見解に『資本論』に依拠しつつ反論を加えるというものである。彼は経済発展による資本の高度化は必然的に過小消費をもたらすといういわゆる過少消費説を承認しつつも、そのいっぽうで生産の増大が奢侈財から生産財への需要のシフトを促すことを併せて指摘する。賃金の高騰はかならずしも資本家の蓄積需要の減少とはならないのである。それは資本家の奢侈財にたいする消費需要を減少させるが、労働者の「日用品」にたいする需要へを増大させる、さらには雇用の増大と労働組合運動をつうじた賃金水準の向上は、最終消費の増大に寄与するであろう。

いわく、賃金上昇および資本構成の高度化（機械化）がもたらす利潤率の低下、そして独占の傾向のいずれもが「商品価値の実現の困難、即ち販路拡張の困難に関係する」のであるから、「資本家社会が一定の社会政策と一定の労働運動とを一定の範囲に許容しつつ、尚ほ通増的に資本の集積に向かつて進み得る唯一の条件は、その生産力の発達に基づき多々益々増加する商品量を売捌き得る余地を有すること」なのである⁷⁷⁾。

資本家の利潤の一定額が資本家の個人的奢侈的消費に向けられるよりも、労賃の騰貴に依つて、労働者の生活程度の拡張に向けられることが、著しく社会の生産力の発達が促進せられる（強調筆者）⁷⁸⁾。

それゆえ「単に労働条件の維持改善を目的とする組合運動」は、「生産力の発展を促し、資本関係を再生産するに過ぎないもの」であり、「それ自身資本家にとりて毫も憂ふるに足らない」のである。この一文はあるいは彼のレトリックであったかもしれないが、しかし結果として彼の認識は、この時代における生産体制についての認識のひとつの到達点を示すことになる⁷⁹⁾。

もはや労働者は生産要素のひとつというだけではなく、ひとつの力を持った存在となる。その力は政治局面にあっては労働組合をつうじた賃金上昇というかたちであられるのであるが、経済的にはそれが過少消費に基づく不均衡を是正する役割を担い、成長のひとつの動因となる。すでに述べた認識枠組みの転換はここでも確認することができる。消費という活動をひとつの接合点として都市住民はひとつの循環的システムに包摂される。彼らはここではまず消費する

存在であり、集団的存在としてのその姿は、都市の消費生活に現われる。まさにそれはケインズの認識枠組みを生み出す条件である。もっともそれがまさに樺田とともに生まれたということを目指したいわけではない。人間集団すなわち都市の群集の発生とともに、それは潜在的に存在していたのである。ときが至ればひとは適切な解釈の枠組みを手にするだろう。

この点については高野とのかかわりで、彼の兄房太郎の経済理論について触れておいてもいいだろう。彼は日本最初の労働組合、鉄工組合の組織者であり、また消費組合のモデル（模範定款）を『労働世界』第十四号（明治三十一年（1898年））に発表し、みずからも横浜でその責任者となっている⁸⁰⁾。（高野の労働組合へのコミットメント、そして消費組合の重視の源泉はあきらかにここにある。）アメリカで学び、その地の労働者の「豊かさ」に強い感銘を受けた房太郎の思想の特徴は、労働者の物質的・精神的向上である⁸¹⁾。ジョージ・ガントン（George Gunton）の理論的影響のもと、彼は生産よりも都市における「消費」の位相に注目し、労働者の生活の改善は「消費の増大」をつうじた「文明の拡大」をもたらすと論じる⁸²⁾。経済理論としては生産財需要ないし資本蓄積という観点はほとんどなく、またいわゆる社会的な地位向上と経済理論におけるそれとが区別しがたく融合している点で、いかにも素朴であるとの感は免れない。だが連帯と自立（つまりはヨーロッパ的なものとアメリカ的なもの）というふたつの問題設定において後者がつねに勝ることになる日本の近代化をめぐる思想のひとつの筋道はここを通過していることは確実である。興味深い点はこの理論の素朴さ、とりわけ労働者の「地位向上」が経済的な豊かさと同視されているという点である。それは弟岩三郎がおそらくは目の当たりにしながら、意識することのなかった認識である。それは日本における社会政策がどのように解釈され、そして日本における社会国家（福祉国家）がどのようなありかたを取るのかを予告している。社会にたいする思考の不在は欲望をつうじた無限の成長という物語によって埋め合わされるのである。高野のアナーキズムはこのようなかたちで実現される。ただしこの事実の認識と理論化を行うのは、すでに述べたように福田徳三である。

福田徳三と生の権利⁸³⁾

我々に取って重要なのは、社会運動と其進行であって……社会政策其のものが最重要であるのではない、解釈の試みとして重要なりと言ふに過ぎない。⁸⁴⁾

社会政策という認識枠組みの変化のなかで、高野と彼を中心とした集団はきわめて大きな役割を果たしてきた。生の観念は当初、政治体が抱いた不安のしるしであり、抑圧すべき力に与えられた表象としてあった。日本においてそれは無意識の不安というよりは最初から理論的対象として輸入されたのではある。だが都市化と工業化はこの国にも共同体から切断された群集をもたらす、それを認識し制御するための認識枠組みが、いよいよじっさいに必要なものとなる。住民の生を、排除と抑圧ではなく、開発し利用すべき力として新たに発見し直さねばなら

ない。まずは生産のための資源として。ついで資本主義の全面化とともに、ひとつの循環を描く流通の流れを構成する欲望する存在として。生のなかに発見される力は自己を増大させるだけではなく、それが組み込まれたシステム全体の拡大をもたらすだろう。すなわち政治的存在としての人間は欲望という単位へと解体され、ときに哲学者によって「生」と呼ばれる流動体へと再構築される。

だがおそらくは自立と自己決定という近代化の物語の枠組みにとらわれたまま、高野はみずからがなにを行っているか捉え損なう。すでに月島調査において、高野の実践は、ある意味で彼の意識を裏切っていた。そこに描き出されているのは集団的存在としての労働者の欲望であった。月島調査は、労働者たちにみずからの欲望を告白せよと迫っていたのである。いずれ労働者たちは欲望という力をつうじて（消費）社会に接続するだろう（高野はこうした姿をついに捉えることなくおわる）。この認識を垣間見ることが許されたのはむしろ福田徳三である。この体制において、高野の求めた啓蒙のイデオロギー（労働者の自覚）は、かならずしも必要ではない。また共同体への復期というイデオロギーもまた不用である。われわれは最後に社会政策という思想が描き出すこの社会の自画像を福田とともに検討してみよう。

福田は、社会政策学会を舞台として起るさまざまな論争のなかで、学問は価値中立的な事実の記述であるべきであると主張し、科学としての社会政策「学」から当為の問題を追放すべきであるとしてきた。だがすでに述べたようにマルクス主義との緊張関係の中であって、そこに「哲学」が欠落していることをもっとも痛感しているのもまた彼であった。社会政策がたんなる技術論であるのならそうした「哲学」は不在であってもいっこうに差支えなからうが、添田らとの論争が示したのは、いわばそうしたイデオロギー的空白はつねに最悪の哲学（この場合は伝統共同体への回帰）によって埋められるということであった。新たな社会の思想的基盤が伝統回帰であってよいはずがない。彼はみずからの思想闘争をマルクス主義にたいして遂行しつつ、同時に添田らの静態的な疎外論にたいしてもそれを行わねばならない。社会政策を支える思想的配置もまたつねにさまざまな力の介入に晒されているのである。マルクス主義同様、社会政策もまたひとつの完結した社会認識の枠組みであるのなら、社会政策は新たな社会の全体像を提出しなければならない。添田にたいする批判から帰結することは、目的論と道徳的要因を排して社会の紐帯を語るという困難な道（しかもマルクス主義との緊張関係のなかで）進むことである⁸⁵⁾。「階級」という社会体に崩壊をもたらすものでなく、「社会」そのものを主体として世界観を構想すること。おそらくそれは彼をヘーゲルへと回帰させるだろう。

大正五年（1916年）に「生存権の社会政策」を発表した頃から福田はこうした思弁的なテキストをつづり始める。彼はアントン・メンガーに依拠しつつも、生存権を「社会政策の哲学」として提唱する⁸⁶⁾。労働権も労働全収権も「単に労働するものだけに就ての主張なり労働せざるもの、労働し能はざるもの、労働を欲せざるものとは、全然没交渉」である。それゆえ

「社会の全員を対象とする社会政策の根拠」ではなくひとつの「階級的主張」にすぎない⁸⁷⁾。社会政策の根拠は「王侯より下乞食に至るまで」を包摂する生そのものに置かれねばならない。「独り生存権のみ改良の哲学を与ふ可きが故なり」彼はそう結論づける。「階級」という差異にたいし「生」は一種の共通項として機能する⁸⁸⁾。かくして「社会」なるものが浮上し、階級という差異を包摂する主体となる。「社会政策の哲学は社会の全体より起る力を認むるもの」なのである⁸⁹⁾。それはひとつの過程、システムである。マルクスを読み抜くことで、彼は社会を運動の中に投げ込む。それによって添田らの静態的な疎外論を回避することが可能となるだろう。人類は社会を「発見」したという主張から始まる『社会政策と階級闘争』（大正十一年（1922年）初版）において、福田は「社会」を闘争の場として提出する。すでに「生存権の社会政策」において彼は生存権を「生者必存の保証にあらざる生者生存要求の保証」であると述べていた。ただしこの要求は正確に言うならば「欲望に十分且合理的たる充足を確保す可しとの要求」である⁹⁰⁾。「欲望の充足」から出発することで生はひとつ動因を手にする。

生存への闘争、それはあらゆる生物の本能である。すべての「生物は無限に殖えんとする傾向」を有している。福田はダーウィンの名を挙げつつ、「これは一切の生物を支配する根本の原則である」と書く。すべての生物の「本能」が「自からを増殖しようと云ふ欲求」であるなら、人間の欲求もまた数的にも質的にも無限となる。すなわちこの増大への傾向は生物だけにとどまらない。「国も然り、社会も然り」である⁹¹⁾。この無限の欲望がなんらかの制約と衝突するとき闘争が生まれる。もう少し詳しく述べるなら国家と個人とが対立する二人の戦士としてあらわれる。国家の機能は所有権＝財産権の保護、すなわち非人格性＝物格（と彼は呼ぶ）の保障であり、財産なき個人（＝労働者）は、国家の外部に位置づけられ、「財産を通しての人格支配」のもとにおかれる。それゆえ「労働者が人たることを十分に自覚」したとき、つまりみずからの欲望（それは「人格発展の契機」でもある）に気がついたとき、そこに闘争が発生する。社会とはこうした闘争の過程、闘争の生起する空間なのである。より厳密にいうならば、闘争の過程は「社会化」の過程であり、その一断面として現在の社会は存在しているのである⁹²⁾。この闘争に終わりはない。

それは階級闘争という根元的な敵対関係（あれかこれかの闘争）ではない。いっぽう彼は協調による闘争の調停についても、それが「人格発展」の契機を失わせるがゆえにそれを支持しない。社会政策とは、この闘争の継続を可能ならしめるための行われる政策にはかならない⁹³⁾。社会政策の目標はあくまで「闘争の醇化」（このダーウィン主義！）あるいは「闘争の人格化」、「厚生化」である。この醇化された闘争とは、国家による保護の外側に捨て置かれた「継子」としての労働者の、みずからを嫡出子として承認せよという訴えである。国家の内部への社会（運動）の浸透であり、国家による保障の範囲の拡張を求める運動である。欲望が無限であるならば、この運動には終わりはない。闘争は永遠に続く。社会政策の対象は、それゆ

えこの無限に続く闘争であり、彼の定義によれば社会そのものである。「社会政策とは社会が社会の為に社会の力によりて行」う政策となる⁹⁴⁾。もはや主体は個人でもなければ部分集団としての階級でもない。絶対精神としての「社会」、その自己実現が以後の歴史を貫き、その動因となるだろう。

人間共同生活の此の闘争は、無限に拡張し行くものであつて、是に永久不動なる限界を設けることは出来ぬ。国家は其人格としての存在の意義を充実する為めには、此無限の拡張に応じて又無限に其容積を大にしていかなばならぬ。換言すれば、国家は無限に其社会化を継続して行かねばならぬのである。故に何処迄が其限度なりと言ふことを逆睹することは到底許されないことである。従つて、社会政策の任務の範囲は無限であつて、其標的其帰趨と云ふことは、現実的には決して言ひ得ないことである。社会政策は現実的の目標を立つことに主力を注ぐものではない。其主たる本領は唯、国家をして、この無限の拡張に必ずべき弾力性を有せしめるやうに為すこと之れである。無限の弾力性を与へて置きさへすれば、現実的には其時代時代の要求、その時代々々の人格対非人格闘争の状態に応じて、国家は其容積を拡大し、此闘争を人間進歩の道程たらしめることが出来る⁹⁵⁾。

疎外論は近代なるもののイデオロギーであり、その完成形態はある種のヘーゲル主義のなかにある。そして社会の紐帯を巡る問題はここにひとつの到達点を見いだすだろう。すなわち疎外の克服を目指す闘争そのものを社会の紐帯とする見方である。戦いは政治体を危機に陥れる病の発作ではなく、政治体に統一を与えるもの、社会そのものとなる。繰り返すならば、このとき社会とは社会化の過程を総称したものにすぎない。問題はそれに方向を与えることである。すべての出来事の背後に生存闘争 (struggle for existence) があり、すべてはそこから出発する。人のおりなす共同社会において、それによって生 (生存、生命あるいは生活) への権利 (Existenzrecht, Recht auf das Leben) が拡張される。

だがこの物語には先がある。福田は別の場所では「今日に於ては、此闘争、此競争の舞台は主として大なる組織たる経済組織即ち国民経済—殊に其流通組織—である」と書き、「社会とは一切の人格闘争、生活闘争の総名称であり、国民経済とは其の最要部を占むる経済闘争の総名称である」と書いている⁹⁶⁾。彼がこのように書くとき、闘争の概念は極限まで拡大し、経済「生活」のほとんどすべてを覆い尽くすことになる。すでに「生活 (Leben/vie)」が問題とされたとき、事実上それは消費局面に注目することであった。狭い意味での「生産」要素としての国民からの概念上の転換が用意される。住民の「生の総体」はそれを包摂するひとつのメカニズムに接合される。

福田は大正十年 (1921年)、『改造』に連載された「階級闘争とその当事者」においてマルクスの再生産表式に基づくならば「資本制生産の限界は資本其れ自らである、資本制生産に対する市場の範囲は、社会的消費の範囲によつて定められる」ことになると確認する。福田にとっ

てマルクスは再生産表式のマルクスであり、彼は社会的総資本の運動こそが資本主義分析の対象であるという意識をマルクスから学んだことを隠そうとしない。ただし彼は過剰生産の発生を資本主義の内在的矛盾であるとは考えない。なぜなら資本主義を最終審級において決定しているのは、（消費者による）消費ではなく資本の運動そのものであるからである⁹⁷⁾。過剰生産恐慌を認めることはオートマトンたる資本において消費を限界として設定することであり、二つの原理を設定することとなる、福田はマルクスをそう難じる。そして生産財部門存在の消費（つまりは投資）が拡大するならば過剰生産は発生しないはずであると、彼はツガン・バラノフスキーを引きつつ（ただしいくらか躊躇しながら）述べる。福田にとって「資本増殖の無限発展」を可能にするメカニズムが存在することがもっとも重要な問題である。福田にとっての主体は社会であった。ツガンの説を説明するさい彼は奇妙なレトリックに訴えている。彼によれば奴隷制度において奴隷は生産用具にすぎず、その消費は「生産的消費」となる。そして資本主義的生産体制においても同じ原理は存在すると彼は述べる。この推論を押し進めてゆくなれば、労働者は社会的消費へと解消され、資本主義的生産体制に総体としての人民が、その生産活動のみならず、その消費活動も編入され、ひとつのプロセスとして構成されることになる⁹⁸⁾。

さらに互いに接合し連結しあい統治と呼ばれる全体をなすさまざまな装置のひとつとして、人々の欲望が編成されねばならない。大正十三年に書かれた論文において福田は、マルクスそしてブルードンの発想を取り込みつつ、「流通経済に於」ける所有の新たな性質、資本という性質を強調する。その本質は所有されることではなく投資されることにある。資本は「絶えず活動して已まざる運動行程中に置かるゝもの」であり、「流通生活」の支配する秩序のなかにある⁹⁹⁾。そのシステムを維持するのは「営利」すなわち利潤の創出を至上命題とする「機関企業」である。なぜなら「営利は一欲望を充足する任に当たると共に、他方絶へず欲望を喚起する」からである¹⁰⁰⁾。この前方への無限運動を回転させる動因として福田はついに適切な概念、欲望を発見した。それは高野の理想とは遠いところにあり、おそらくは黎明会にかかわる福田自身の理想とも遠いところにある。だが「凡ての利害関係の上に超然として公平客観の見解を磨かざるを可からず、Interessenwissenschaft たるは断じて社会政策学を進むる所以」ではないのならば、ここに倫理的なものかを持ち込む必要はないのかもしれない¹⁰¹⁾。

こうして福田によって思想としての社会政策はその頂点に達する。ようやくここに至って労働者は全く異なった位相のもとに捉えなおされ、統治をめぐる長年にわたる探求に（暫定的であるとはいえ）ひとつの締めくくりをつける。さまざまな差異を孕んだ人間集団の紐帯をめぐる思考は性急に「生」の同一性のなかに回収される。その結果、生はあらゆる差異を飲み込む不定形の運動となり、近代の資本主義を構成する資本の運動へと回収される。資本主義の哲学

的表現がヘーゲルの絶対精神であるとすれば、「生」とはそのイデオロギー的な表現であろう。それは社会政策という思想が、日本において獲得した自己表現であるが、それは事実上、「紐帯（連帯）」についての思考を「発展」についての思考へと変形することによって得られた到達点である。現在、急速な少子化、高齢化をはじめとした社会編制の変容にあたって、統治技法を新たに再編するために問題とされているのはこのことにほかならない¹⁰²⁾。

終 わ り に

其思想も人生観も全く異なる人々が等しく工場法を改正し、労働保険を実施し、労働調停を案出し、失業問題を解決せんとして居る。之実に雑然として呉越舟を同じくしてゐる様な感じが無いでない。(河合栄治郎)

大正八年以来経済学が非常に盛んになって、各大学の教授の数が非常に増加したためにその連絡が困難になったこと、また新しく経済学をやるようになった人びとが社会政策学派にたいして批判的になったこと、また黎明会その他の運動があり、雑誌『改造』『中央公論』などによるジャーナリズムの発達があって、学者の舞台が学会よりはその方面に動員されたことなどが、その主な原因であったと思います。(大内兵衛)¹⁰³⁾

社会政策学会での発表、議論を時代を追ってみてゆくと、第一次大戦前後から言説の質がじょじょに「学」的なものへと変化してゆくことが分かる。それとともに、大会が行われるたびにその冒頭で繰り返された「社会政策は社会主義にあらず」という言いわけも、もはや必要のないものになってゆく。じっさい大正三年(1914年)には桑田が「社会政策の本領や社会主義との区別はこれはもう世間にしれ渡った事実」であると¹⁰⁴⁾、そして翌年には金井が「段々時を経、年を重ねるに従つて時勢は一変していつの間にかもう二三年前よりしては社会政策の何たるを誤解する者はよほど少なくなつて来た」と誇らしげに宣言するだろう¹⁰⁵⁾。このころ社会政策学会は「我が国経済学者の勢揃いの場面」であり、「日本経済学がその学問の「権威」を国民大衆紹介する最大の舞台」となっている¹⁰⁶⁾。

じっさいこのころ高田保馬が「文明か幸福か」、左右喜一郎が「経済政策の帰趨」(いずれも大正四年)に学界にデビューを果たす。そのほか小泉信三(大正五年「職工組合の現在及将来」)、北沢新二郎(大正六年「戦時及び戦後の英国労働者運動」)、森戸辰男(大正七年「婦人労働問題」)などそうそうたる名前を確認することができる¹⁰⁷⁾。だが皮肉なことにこうした学会の地位の確立は、科学(経済学)としての社会政策、そして思想としての社会政策の基盤を掘り崩してゆく。それは科学であるには対象とする領域があまりに広汎にわたり、また理論的にはあまりにも不純であった。いずれ学としての純化そして細分化は避けられない道となるだろう。大正八年(1919年)に高野らの尽力によって東大経済学部が独立することは、きわめて象徴的

なことである。制度としての経済学の成立である。さらに同じ年、河上肇が『社会問題研究』の連載を始める。それまではいささかいかわしい政治運動にすぎなかったマルクス主義がまっとうな理論としてアカデミズムのなかに導入される。それは資本主義の動態にたいする、いっそう首尾一貫した解釈の体系を与えるだろう。

櫛田がいくらか曖昧なかたちで述べていた資本の循環過程についての認識はすでに二十年代にツガン、ローザらの説の紹介というかたちで主題化されてはいたが、三十年代に入り山田盛太郎（「再生産過程（表式）分析序論」1931）、宇野弘蔵（「マルクス再生産の基本的考察」1933）、久留間鮫造（「高田博士による蓄積理論の修正」1933）らによって議論の水準がめざましく上昇する。「社会」の動態は、経済学という範疇のなかで、資本の運動として表象され、理解される。いっぽうで管制高地としての中央権力の奪取、他方においては所有の解体による平等の達成という視野のなかで社会的なるものの論理が果たす役割は小さい。あれほどまでに人びとを悩ませた社会的紐帯という問題は背後に退いてゆく。それとともに「生」の観念は経済学の問題としては見えないものになってゆくだろう。

そもそも思想としての社会政策は、（政治体とは異なるものとしての）社会体なるものが存在するというを示すこと、すなわちそこに問題があるということを示すための格闘でもあった。住民の生が、資源として表象され、それが育成と開発の対象として示された段階で、「思想」としては一定の役割を終えたのである。そうであるならば、学としての確立はみずから我になった役割の消滅をも同時に意味しているわけである。「問題」がなにかという、探求と思考の時代が終わったのであれば、あとは引かれたルールの上を走るだけである。クーンのいう通常科学としての経済学の時代が始まったのである。じっさい高田保馬や左右田喜一郎の学界での発表からそうした傾向はすでに見て取れる。概念というよりは記号をめぐる操作に終始する彼らの言説の緊張感の欠如は、しかし社会政策の成功が支払うべき代償でもあった。もはやそこで問題設定それ自体が問われることはない。彼らより下の世代の大河内一男や風早八十二に至っては、社会政策はわれわれ同様、歴史的分析の対象である¹⁰⁸⁾。彼らは「生産力理論」、すなわち労働力の再生産の理論としてとして社会政策を理解するだろう。生とは端的に利用すべき資源として表象され、もはやそれを育成、開発そして動員することは問題ではなく、前提である¹⁰⁹⁾。以後、生はもっぱら文学的、哲学的認識の対象となるだろう。さらに社会政策は「学」としてあるにはあまりにも具体的にすぎ、理論としてはいささか不純であった。もはやそれが対象としていた問題はより具体的な実践の問題へと移行してゆく。その変化を象徴するかのように、大正三年（1914年）、のち大阪市長となり理論をまさに「政策」として実行にうつすことになる関一が東京高商を辞し大阪市助役に就く。社会政策は「理論」の時代を終え、「政策」の時代へと入ったのである。経済学部が新設された年、高野は国際労働問題で東大を辞し、同年二月に設立された大原社会問題研究所の活動に専念する。また麻生久の入会問題に

揺れた学会はもはや報告書を出版しない。翌年の森戸事件は傾きかけた学会を崩壊させる決定打となる。健康保険法案要綱成立の年、大正十一年（1921年）の第十五回大会は二年ぶりに報告書を出版するが、これを最後に学会は有名無実化し、「伝統ある社会政策学会」はすでに大正十二年以後、衰滅し、ただ存在しているだけのもの¹¹⁰⁾となるだろう。

時代はイデオログと官僚のものである。こうして社会政策はその役割を終えたのである。

note

- 1) 大方の調査がそうであるように、その地に住む人間をエージェント（＝インフォーマント）として組織し、利用している。ここでは江口辰五郎、鈴木熊次郎（いずれも manager of poor-peoples houses 長屋の大家といったところか）そして浅野直八（Chief of the Christian Charity School）の三名がそれぞれの地区の情報提供者としてあげられている。さらに統計的情報を補足するべき貧民の生活の細部は帝国済民会の原十目吉の情報に依存している。
- 2) もちろん松原もその著書の名前から判断するにチャールズ・ブースの調査についてなんらかの知識を得ていたものと思われる。
- 3) 松原岩五郎『最暗黒の東京』岩波文庫, 1988, pp.15-6
- 4) 「瑞西スイスチューリッヒ市のペスタロッツ協会に就て」社会政策学会編『工場法と労働問題』同文館, 1908, p.359
- 5) 金井延は社会政策を経済的自由主義にたいし優位とするにさいし、経済的自由主義が欧州においてはもはや最新の思想ではないことを繰り返し述べている。日本における経済学（西洋学？）はこのときからすでに「最新流行」を好んでいた。たとえば「現今の社会問題」, 「経済学の近況と講壇社会党」, 「ボアソナード氏の経済論を評す」など。いずれもも河合栄治郎編『金井延の生涯と学蹟』日本評論社, 1939。とりわけ最後の論文は制度としての帝国大学の役割の確立という点で興味深い。
- 6) 少なくとも当時、日本において社会問題は（実際がどうであったかどうかは別問題として）当初より労働者問題として了解されており、しかもそれはほとんど無意識的に（西洋化であるかぎりでの）近代化の問題として了解されていた。こうした傾向はマルクス主義の知的ヘゲモニーの掌握（とりわけ大河内テゼ）によって、さらに強調されることになるだろう。すなわち社会政策が「近代的労働者の創出」を目標とするという方向である。もちろんこうした観点は近年あらためて見直しの対象となっている。たとえば玉井金吾『防貧の創造—近代社会政策論研究—』啓文社, 1992とくに第四章および第八章を見よ。
- 7) この点については、いまさらではあるが Louis Althusser “Du 《Capital》 à la philosophie de Marx”, *Lire le capital*, Quadrige/Presses Universitaires de France, 1996（アルチュセール『資本論』からマルクスの哲学へ』『資本論を読む』ちくま学芸文庫）を参照のこと。
- 8) 前田愛「獄舎のユートピア」『叢書文化の現在4—中心と周縁』岩波書店, 1981, pp.158-60
- 9) 前掲『最暗黒の東京』, p.15
- 10) ちなみにシュタインはその『国家学大系』において国家学の対象を第一に集団としての人間の生命（das Leben der Menschheit）においている。
- 11) この生を司る権力について、日本語で読めるものとして、まず阪上孝『近代的統治の誕生』岩

生の統治（前川）

- 波書店, 1999を参照せよ。その第一章「人口という対象」はこの問題にたいする概観を与えてくれる。また富永茂樹「統計と衛生—社会調査史試論」(『都市の憂鬱』新曜社, 1995)はよりわれわれの関心に近いところで十九世紀における問題のありかを教えてくれる。そしてやはり Gilles Deleuze, *Foucault*, Minuit, 1986 (ジル・ドゥルーズ『フーコー』河出書房新社, 1987)のとりわけ「戦略あるいは地層化されないもの、外の思考(権力)」と題された章も参考に値する。しかしいずれにせよ Michel Foucault 自身のテキストに向かう必要がある。まずは論文“La «gouvernementalité»”, *Dits et Ecrits*, tom. III, pp. 635-657, Gallimard, 1994 を、また *Histoire de la sexualité I, la volonté de savoir*, Gallimard, 1976 (ミッシェル・フーコー『性の歴史 I 知への意志』新潮社, 1986)の第五章, そして *Il faut défendre la société*, Gallimard-Seuil, 1997 の「1976年5月17日の講義」とりわけ pp.223-225 の記述を参照してもらいたい。フーコーのその他の論文についてはとりあえず Michel Senellart, “Michel Foucault: «gouvernementalité»”, *La pensée politique*, Gallimard, 1993, pp. 276-303を手引きにされたい。
- 12) 工場法については岡実『工場法論』有斐閣書房, 1913, またその経緯についてはまず風早八十二『日本社会政策史』日本評論社, 1937, また池田信『日本社会政策思想史』東洋経済新報社, 1978も参照されたい。
 - 13) 金子堅太郎の発言。「第一回農商工高等会議、事速記録 職工の取締及保護に関する件」『明治文化資料叢書』第一巻産業編, 風間書房, 1961, p.51
 - 14) 渋沢栄一の発言。「第一回農商工高等会議、事速記録 職工の取締及保護に関する件」『明治文化資料叢書』第一巻産業編, 風間書房, 1961, p.44
 - 15) 明治文化資料叢書刊行会編『明治文化資料叢書』第一巻産業編, 1961, 風間書房, p.102-107。
 - 16) じつは日本において行政国家なるものは存在するにせよ, Nation-State なるものは「いまだに」存在しないのではないか?
 - 17) 第三回農商工高等会議(明治三十一年)での金井の発言。
 - 18) 同会議での添田寿一の発言。
 - 19) 石原修「衛生学上ヨリ見タル女工ノ現況」および「女工と結核」を見よ。いずれも生活古典叢書5『女工と結核』光生館, 1970 (初出は『衛生学上ヨリ見タル女工ノ現況』国家医学会発行, 1914)
 - 20) 石原修『労働衛生』杉山書店, 1916
 - 21) ちなみに月島調査の目的は内務省の意に添うように(1)「住居状態」, (2)「家計状態」, (3)「小児の健康状態」, (4)過去の「生産, 死産, 死亡及疾病の状態等を調査」および「統計材料其他確実なる材料を調査収集」とされている。生活古典叢書6『月島調査』光生館, 1970, p.48
 - 22) 前掲『月島調査』, p.56
 - 23) 「労働問題と労働統計」『統計集誌』no.461, 1919, p.356
 - 24) 「一種の生産業として観たる統計事業」『統計集誌』no.410, 1915, p.471
 - 25) 大島清『高野岩三郎伝』岩波書店, 1968
 - 26) 麻生久『黎明』新光社, 1924, p.200. ただし手元にある版では「革命」という言葉はもちろん伏せ字なのであくまで筆者の想像にすぎないが。
 - 27) 前掲『黎明』, p.198. 麻生によればT博士(高野)に働きかけ月島に調査の場所を設置させたのは彼と棚橋であるという。この話が正しいかどうかはともかく, 当初よりこの調査が一種の運動としても意識されていたことは確かである。

- 28) 「統計の生産的労力に付ても、統計を造るといふ能力が良くなければ良い統計は出来ぬ、又統計を造るのに、我々が喜んで之に当るといふことゝ人々が力を合せて共同してやる事が肝要である、別の語を以て言へば統計を造る労力に費さるゝ吾々の「エネルギー」を利用するのが必要である、……………」 「一種の生産業として観たる統計事業」『統計集誌』, no.410, 1915, p.477
- 29) 「本邦統計の改善に就て」『統計学研究』大倉書店, 1915, p.50 (初出は『保険評論』no.6-10, 1913)
- 30) 前掲『月島調査』, p.55
- 31) 調査(技術)史的観点から見た場合、この二つの調査に連続性より切断を見出すべきであるとの意見もあるが、少なくとも、本人たちの主観においては連続したものとして捉えられていた。「調査様式としては、已に前述の二十職工家計調査に於て採用したる家計簿式により、しかもその為め使用したる家計簿その物も右の調査に於て使用したるものに極めて僅少な終生を加へたるにすぎざるものを以てしたのであつて、本調査は、その意味と、その形式とに於て、全然前述の調査の自然的継続と為し得るものである。」高野岩三郎・権田保之助「日本に於ける家計調査とその実施に就て」『大原社会問題研究所雑誌』第七卷第三号, p.150。またこれと対になる調査として同時期の「大正七年(1918年)に行われた「小学校教員家計調査」がある。これは純然たる家計調査であり、結果および両者の比較は『大原社会問題研究所雑誌』第四卷第一号に掲載されている。
- 32) 前掲『月島調査』, p.54
- 33) 権田保之助「労働者及少額俸給生活者の家計状態比較」『大原社会問題研究所雑誌』第四卷第一号, 1925, pp.233-235
- 34) 「国勢調査の利益」『統計集誌』no.359, 1911, p.128
- 35) 「虚偽の事実を言ふとか、或は正当の事由がなくして申告を拒む者には金銭上其他の制裁を附けることが有用」である。「経済的統計調査の観念」『統計集誌』no.455, 1919, p.5
- 36) 「労働問題と労働統計」『統計集誌』no.461, 1919, p.355
- 37) *ibid.*
- 38) 「都市の社会政策」桑田一夫編『法学博士桑田熊蔵遺稿集』自費出版, 1938, p.18 (初出は『国家学会雑誌』1900年9月号)
- 39) 容易に想像されるように彼らはル・プレーを高く評価する。「生糸工業に関する経済的研究の必要」前掲『遺稿集』p.190 (初出は『大日本蚕糸会報』1903)
- 40) 「瑞西スイスチューリッヒ市のペスタロッツチ協会に就て」前掲『工場法と労働問題』, pp.359-60
- 41) カント「啓蒙とは何か」『啓蒙とは何か』岩波文庫, 1950。もっとも統計調査によって生みだされる理念的なるものは、もはや到達すべき目標としての理想ではない。理念的なるものは労働者自身の無限の自己統御を生みだす契機として存在している。
- 42) 「労働運動の進展と労働統計の職分」『統計集誌』no.488, 1921, p.290
- 43) *ibid.*
- 44) 「本邦に於ける消費組合」前掲『統計学研究』pp.521-2 (初出は『国家学会雑誌』, no. 28-6, 1914)
- 45) それはエスピン-アンデルセンのいう自由主義体制のイデオロギーなるものに近い。Esping-Andersen, *Three world capitalisms*, Princeton, 1990を参照。
- 46) 福田についてはともかく、高野にかんしてはそれがブレンターノの影響であったと済ませるこ

生の統治（前川）

とはできない。彼についてはむしろその兄、高野房太郎の影響をも考慮するべきであろう。（ただしわれわれの関心はその影響関係ではなく、時代精神である。）ちなみにドイツの社会政策学会および歴史学派については大河内一男『独逸社会政策思想史』弘文堂、1931を参照のこと。もちろんいまやいささか古典となりすぎたこの書物にのみ依拠することは、（シュタインも含め）ドイツにおける社会政策思想の見直しが進みつつある現在、注意する必要がある。とりあえずシュモラーにかんしては、J-S.ミルの影響を評価するという視点から、田村信一『グスタフ・シュモラー研究』御茶の水書房、1993が参考になる。

- 47) もちろんそこに彼の兄、高野房太郎の影響は無視することはできない
- 48) ちなみにクロボトキン自身がロシアにおいてはシベリアの農村経営を監督する立場にあったこと、またその著『相互扶助論』を書くにあたって、シュモラーの中世都市についての研究をすくなく参考に行っていることなどは注目に値する。
- 49) いわゆる労働者自主管理と地方自治（というアナーキストのテーゼ）とテクノクラートによる経済の計画化という興味深い結合については阪上孝「経済の観念とテクノクラートの形成」河野健二編『ヨーロッパ1930年代』岩波書店、1980、pp.244-276も参照。
- 50) 「瑞西スイスチューリッヒ市のペスタロツチ協会に就て」社会政策学会『工場法と労働問題』、1907、p.360
- 51) 前掲『月島調査』、p.54
- 52) 「本邦に於ける消費組合」、p.557
- 53) 「囚われたる民衆」『新生』第二巻第二号、1945年12月引用は『かっぱの尻』法政大学出版局、1961、p.45。余談にわたるが高野の親友であり、また高野とともに学会でいわば左派の側にたち、添田らの伝統回帰論を徹底的に批判した小野塚喜平次は、南原繁の師にあたる。つまり丸山眞男はこの系譜に直結しているわけである。小野塚については南原繁、蟬山政道、矢部貞治著『小野塚喜平次 人と業績』岩波書店、1963を参照。やはり彼も社会政策学会で重要な役割を果たしている。
- 54) この点についてはここで詳しく述べることはできない。François Ewald, *Etat providence*, Grasset, 1986とりわけその第三部を。また Jacques Donzelot, *L'invention du social - Essai sur le déclin des passions politiques*, Fayard, 1984を参照せよ。また日本語で読めるものとしては北垣 徹「〈連帯〉の理論の創出」『ソシオロジ』第37巻第3号、1993を参照。
- 55) この点については宇城論文を参照せよ。
- 56) 余談にわたるがこの大会では学会として巣鴨病院を参観、芦原將軍と対面し、「何、農商務省の糞を喰つていき居る奴等に用はない、さっさと帰せ」と追払われている。
- 57) もちろん統計技術が発達すれば、リスクの計算母胎となる集団を細分化することで、さまざまな対応が可能となる。だがそれは社会体全体の秩序がある程度保証されているという前提が必要である。
- 58) 現在でも保険は自己の責任において将来を保証するものとして、つまり「アリとキリギリス」の枠組みでの貯蓄として考えられがちである。
- 59) 「私は飽くまで労働者の自助的方法に依つて自分のことは自分で処理して行と云ふ方法を以て労働問題を解釈して行かなければならぬ。……労働者が自助的手段を施して相互扶助の組合の組織に依つて自分の蒙るべき所の種々の危険に対する場合に処置を施して居る。此事の大部分が行はれてそれが可なり生き渡ったときに於いて、初めて国家的の手段を用ひて、是は一般に行はむべき……」『保険事業』p.15, 1911 (M44)。

- 60) 『保険事業』社会政策学会, 1911, p.16。
- 61) *ibid.*, p.36
- 62) *ibid.*, p.72
- 63) これにたいし「自然に任して置いては、(労働者は)到底保険までに考を及ぼすと云ふ余裕はない」のであり、また「工場法同様に時機尚早ということは当てはまらない」と述べ、現在のよう
にいったん突発的な事故が起こるたびに「此親族相寄ると云ふこと」は「我国の進歩を止めて居
る所の悪風である」のだから「私は断然脅迫主義を執りたい」(*ibid.*, pp.39-41) という「保守派」
の添田寿一や「貯蓄心に乏しき所謂宵越しの金錢を所持せずといふが如き民族」には強制が必要
であるという伊藤万太郎(農商務省)のほうが、「政策」そのものに現状の改革をみるという点で
現実的ではある。ちなみに日本における保険制度については、厚生省20年史編集委員会編『厚生
省二十年史』官公庁審議会, 1964, 佐口卓『日本社会保険制度史』勁草書房, 1977また中静未
知『医療保険の行政と政治—1895~1954』吉川弘文館, 1998
- 64) 「悉く社会の各分子は互ひの「ソリダリチー」の原則の下に立つている、上もしたも、主人も
家来も「ソリダリチー」から見れば同一であります、資本家も労働者も「ソリダリチー」の上か
らいへば区別はない、互いに相助けあふものである互いにその利害を同じうすべきものである、……
…」第七回社会政策学会『労働争議』, 1913, p.262
- 65) *ibid.*, p.258
- 66) 「社会政策と個人主義」前掲『金井延の生涯と学蹟』(初出は『法学協会雑誌』, 1912)
- 67) 「都市の社会政策」前掲『桑田熊蔵遺稿集』p.19 (初出は『国家学会雑誌』1900年9月号)
- 68) このように土壤にあってはウェーバー、そしてとりわけジンメルの議論は、日本という土壤に
移されたさいに、もっぱら方法論の問題として取扱われるしかないことになる。すなわち彼らが
(少なくとも政治的なるものとは区別されるかぎりでの)「社会的なるもの」の論理を思考しよう
としたことはきわめて理解しにくいことであっただろう。
- 69) 『工場法と労働問題』, p.100。
- 70) これはいうまでもなく国際労働代表問題で東大を辞した高野を初代所長として大正八年(1919
年)に大阪に設立された大原社会問題研究所の発行した雑誌であり、権田は大正九年からその死
までこの研究所の囑託であった。
- 71) 「社会生活に於ける娯楽の一考察」『大原社会問題研究所雑誌』第二巻第一号, 1924, p.156
- 72) *ibid.*, p.158
- 73) *ibid.*, pp.113-4
- 74) 皮肉なことにこんども市民の友を自認する統治者の末裔がそこに加わったことも偶然である
う。
- 75) 宇城論文参照
- 76) じっさいこうした方向は暉峻義等をはじめとした、倉敷労働科学研究所(大正九年(1920年)
大原社会問題研究所から分離)の活動に受け継がれるだろう。
- 77) 「労働組合法をめぐる二つの経済思想」『大原社会問題研究所雑誌』大正十四年(1925年)第四
巻第一号, pp.217-8
- 78) *ibid.*, p. 205
- 79) *ibid.*, p. 214
- 80) 高野房太郎「東京たより」『明治日本労働通信』岩波文庫1997, pp.400-402。高野岩三郎はうえ
に挙げた論文「本邦に於ける消費組合」でいくらか悔恨の念をこめてこの消費組合を振り返って

生の統治（前川）

- いる「日清戦争後職工組合と相伴ふて東京横浜に生まれたる労働者の消費組合は幾もなく煙の如く消散せり……」ibid.p.561。もっとも房太郎にとってこの消費組合設立の理由は「労働運動が幼く、働く人びとの知的水準が低い」ところで「労働組合を成功」させるために「直接的な利益」を参加者に提供するためであった。（「日本の協同組合売店」前掲『明治日本労働通信』p.194）
- 81) 「日本の労働者の間に独立の精神を目覚めさせ、……」前掲『明治労働通信』, p.41)。また彼にとって革命はむしろ避けるべきものとされる（「(労働者の資本家にたいする)憎悪は、もし適切に指導されなければ必ずや混乱状態をもたらし、その期をとらえて悪意ある労働者の偽りの友があらわれ、自分勝手な欲望のために労働者をあおり、さらなる混乱をもたらすに相違ありません」ibid.,p.51)。もちろん彼が活動した時代にあっては当然のことであるが。
- 82) 「労働運動は彼らの状態の改善する一手段であり、労働者の労働者状態の改善は彼らの生活様式の向上をもたらし、生活様式の向上は消費を増加し、消費の増加は生産の増加となり、そして生産の増加は国の繁栄の基礎だからです。」また「文明国となるのに必要なものはなにかといえば、それは帰納的にいって、機械を使用する能力を開発することでしかありません。」(ibid., p.88)。また高野房太郎、George Guntonにかんしては大島清『人に志あり』岩波書店、1974また立川健治「高野房太郎——在米体験を中心として——」『史林』第65巻第3号、1982、pp.107-136、および前掲岩波文庫書解説を参照せよ。また『二村一夫著作集』<http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/nk>でも見ることができる。
- 83) 生存権（生の権利）と生の権力についてはフランスの事例ではあるが、F.Ewald 前掲書の Livre III Assurance social のとりわけ p.324 以降を参照せよ。しかしここでも同様に結合した社会的全体なるものを問題にしながら、直接に「連帯」をイデオロギー上の結節点とするフランスにたいし、自律～闘争を媒介とする日本のケースでは微妙な相違点の存在が見られる。
- 84) 『社会政策と階級闘争』1921 (T10), p. 39
- 85) ちなみに彼はおそらく日本で最初に『資本論』を通読した一人である。エッセイのなかでまだ無名の存在の福本和夫にそのことを誇らしげに福田が語ったエピソードを福本は紹介している。福本はつねに福田を気にしていた。
- 86) 福田の「哲学」および「生存権論」の位置づけについては、(正統的なものとして)宮島英昭「近代日本における“社会政策的自由主義”の展開——福田徳三の「生存権論」の史的分析」『史学雑誌』no. 92-12, pp. 47-72, 1983, および「一九二〇年代の“社会政策的自由主義”——福田徳三の「労働国家論」を中心にして」『社会経済史学』no.50-1, pp. 31-56, 1983 (とりわけ前者)を参照されたい。
- 87) 「生存権の社会政策」『金井博士二十五周年記念最近社会政策』有斐閣書房、1916, pp. 460-1
- 88) 福田のこうした思考を、社会政策学会第二世代として、ウェーバー、ジンメルらと比較する必要があるのではないかと。とりわけ社会学的社会政策論の文脈で。社会学的社会政策については、大陽寺順一「西ドイツ総合社会政策論の生成とその源流」飯田鼎、大陽寺順一、牧野富夫編『社会政策の現代的課題』御茶の水書房、1983、山田高生「社会学的社会政策論の形成」『ドイツ社会政策史研究』千倉書房、1997を参照。またより広い文脈に置くなら木村周一朗『ドイツ福祉国家思想史』未来社、2000は興味深い論点を提出している。
- 89) 「生存権概論」福田徳三『経済学全集第五集 社会政策研究』同文館、1926, p. 2107 (初出は『経済大辞書』同文館、1910)
- 90) ibid.,p.2025
- 91) 福田徳三『社会政策と階級闘争』大倉書店、1922, p.33 (ページ数は前掲『経済学全集第五集

社会政策研究』より)

- 92) 『『社会』と云ふ考には、一の渾一体と云ふことよりも、渾一化と云ふ経過の方が重きを成して居るのである。……国家は国家化に先立ってあるが、社会は社会化あつて而して後に起ると云ふべきである。』 ibid., p.92
- 93) ただし学としての社会政策は「唯だ闘争の醇化、厚生化の可能を学問上に認識し之を主張するものである」 ibid., p.414 であることはいうまでもない。
- 94) ibid., p. 167
- 95) ibid., p. 124
- 96) ibid., pp. 108-9
- 97) むしろ彼は狭義の消費を経済学の範疇の外部へと放逐する。たとえば『流通経済講話』大鏡閣、1925を見よ。
- 98) ibid., p. 496
- 99) ibid., pp. 204-5
- 100) ibid., p. 243
- 101) 「欧州戦乱期に於ける英仏両国大小農制度に関するアーサー・ヤングの研究」社会政策学会編『小農保護問題』1914, p.201
- 102) 具体的にはNGO, セキュリティ, セーフティ・ネット, 地域通過などの社会紐帯をめぐる思考を念頭に置いている。
- 103) pp. 22-23
- 104) 前掲『小農保護問題』同文館,1914, p. 1
- 105) 社会政策学会編『社会政策より見たる税制』同文館, 1915, p. 2
- 106) 大内兵衛「日本社会政策学会の運命と現代日本経済学の使命」『社会学講座』VI「社会問題と社会運動」弘文堂,1957のち社会政策学会資料集成編纂委員会監修『社会政策学会資料（社会政策学会資料集成別巻一）』お茶の水書房,1978に再掲。p. 236
- 107) 大内兵衛はこのように述べて「私自身と年齢の差のない人々がこの舞台に立つことによって、それぞれ学会の地位を確立してゆく有様を遠望して、羨ましいこととも、また、壮観だとも覚えた」 ibid.,p. 237
- 108) 大河内一男『独逸社会政策思想史』弘文堂, 1931 風早八十二『日本社会政策史』1937
- 109) この点について、高島通敏「資産力理論-大河内一男・風早八十二」思想の科学研究会編『共同研究転向(中)』平凡社, 1960を参照。今となっては左・右の分類に拘りすぎるところもあり、結論も首肯しがたいが、分析そのものは有用である。
- 110) 大河内一男『社会政策四十年』東京大学出版会, 1970